

令和5年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和5年6月6日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 酒井圭治君
2番 長岡千恵子君
3番 川崎直文君
4番 朝井征一郎君
5番 清水紀人君
6番 金元直栄君
7番 森山充君
8番 清水憲一君
9番 滝波登喜男君
10番 齋藤則男君
11番 上田誠君
12番 松川正樹君
13番 楠圭介君
14番 中村勘太郎君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 北川善一君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	多 田 和 憲 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
えい住支援助課長	深 水 正 康 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 貴 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	朝 日 清 智 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

9日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願ひを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

初めに、4番、朝井君の質問を許します。

4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 皆さん、おはようございます。

私はいつも、今回は5問というちょっと多いのですが、これは地域住民の皆さんが常々言われていることもありまして、それを集約、まとめたことですので、そんなに難しい問題ではございませんが、言わせていただきます。

まず1問目に、不登校の子どもを取り残さない政策について、でございます。

皆様も御存じのように、こども家庭庁が4月に発足して1か月、重要政策を検討する審議会委員に20代の若い者を登用し、当事者の意見を反映させる取組が始動してまいりました。

次元の異なる少子化対策、子育てや虐待、子どもの貧困などを審議、議論し、少子化対策など今後5年程度の基本的な方針を定めるこども大綱の具体的な内容を検討しております。

こうした状況を踏まえ策定されたのが、1つ、不登校児童生徒全ての学びの場の確保、2つ目に心の小さな悩みを見逃さず支援、3つ目に学校の雰囲気を見える化し、安心して学べる場所にということであります。

具体策といたしまして、授業時間を柔軟に決められる不登校特例校、教室に通いづらいうちの居場所を校内に設けるスペシャルサポートルームなどの設置などを掲げております。

これらの対策を今すぐできる取組から速やかに実行することから、本町の自治体、教育委員会も早急に考えていかなければならないと思います。どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ありがとうございます。子どものことをいろいろと配慮していただいたご質問だと思っております。

まず不登校特例校の設置についてですが、県は現在のところ設置の予定はないそうです。全国でも町立の特例校はございません。町としましても、児童生徒数の確保、それから県のサポート体制が不明など、非常にいろんな課題がございますので、現在のところ設置は考えておりません。

それから、スペシャルサポートルームについてですけど、これは以前からお話していますように、本町独自の取組として特別教室等を活用して担任、それから養護教諭、それから町採用の学校教育支援員、大学生の心のパートナー及び大学生のボランティア生徒などが子どもたちに寄り添って学習支援並びに自立支援を行っています。

しかしながら、子どもたちは一人一人の状況が違います。例えば一人がいいとか複数がいい、校外がいいとか、そういうような要望がございますので、子どもたちに合った、一人一人の子どもたちに合った対応を心がけています。

なお、町教委としましては、校内、校外というふうに分けてサポートをしている現状でございます。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 子育て支援課としましては、学校からの相談や、ほか問合せ等があった場合は、子育て支援課に配置しております家庭相談員が対応を行っております。

また現在、要保護児童対策地域協議会におきましては、不登校にかかる案件として1件登録がございます。引き続き学校や家庭相談員並びに県の児童相談所等関係機関と情報共有や連携を密にして、しっかりと対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

2番目に、自転車の正しい利用法についてお伺いいたします。

交通事故件数は増加傾向にあります。まず多いのは、十分な確認をせず相手を見落とすといった安全確認であります。安全運転義務違反、交差点安全進行義務違反ということになります。

4月1日から自転車利用のときのヘルメット着用が努力義務となり、着用しなくても違反にはなりません。死亡率を下げる効果があるため、年齢を問わず着用するというところでございます。

また、町長におかれましては1年余り街頭指導され、本当にご苦労さまでございました。児童生徒の通学はいかがでしたか。元気に登校されておりましたか。

今年度、永平寺町交通死亡事故ゼロで表彰され、おめでとうございます。町長、何か子どもの街頭指導はどうですか。お話してください。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 現場に立たせていただいていますと、本当に現場の子どもたちの環境とか、何が必要なのかがよく見えます。また、ドライバーの皆さんの運転の仕方であったり、また自分も戒める意味で、いろいろなところで見えたり、通学、雨の中、雪の中、いろいろな中で通勤するときに、通学道路の整備であったり除雪であったり、いろんなどころが見えてきます。やはり交通弱者、子どもたちも含めて、しっかり守っていかなければいけないという思いを常に新たにしているところです。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 本当にご苦労さまでございました。

余談ですけれども、40年余り交通指導員をさせていただきました。本当に永平寺町の子どもは、ほかの運転手からもよく言われますが、横断歩道を渡った後に、ありがとうございますと礼を言うの。あれは本当に永平寺町だけです。どこの横断歩道を渡ってもそういう子どもはいません。本当にすばらしい生徒たちばかりでございます。

今、小中学校では交通安全教室を行っていますが、ヘルメットを購入する費用を補助する自治体があります。ヘルメットを購入を補助する補助金制度、本町はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 町では、ヘルメットの補助は行っておりません。ただ、県下では2市町で補助を行っているような状況なので、そういった近隣市町の補助状況などを確認、調査しまして検討してまいりたいと思っております。
以上です。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今回、4月に改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用にヘルメット着用が努力義務化されたことから、高齢者運転免許証自主返納支援事業の一環として、安全を守る対象者は65歳以上で返納後6か月以内の町内在住者となっております、外出機関の確保による健康増進にもなると思います。
ヘルメットを支給してはどうかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） これにつきましても、高齢者等運転の返納する方の状況も考えまして、また検討してまいりたいと思っております。
以上です。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） これも前にも出たかと思いますが、高齢者に対して、免許証を返納した場合に返納カードをいただきますよね。それを持っていると、例えばバス、どこか運転のあれに対して何かメリットがあるというのは聞いておりますが、その点は続行しておられるのですよね。今もやっておられると思いますが、事故が起きますと、自動車と自転車、老人の方の事故が物すごく多いわけですが、昨日もありましたように、80代の方が運転をブレーキとアクセルが間違っただけで突っ込んで死亡されたというような事故がありまして、高額な損害賠償を求められるケースがあります。加入している保険で補償されているのがあるのか。それとか、家庭の状況を踏まえて補助して加入促進を進めてはどうかと私は思うのでございます。

しかしながら今、お答えはあると思いますが、福井県市町交通災害共済があります。これは町において何人ぐらい申込みがあつて、加入者は大体住民登録されていないと駄目だと思いますが、児童生徒は何人ぐらい登録されているのか、お伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） すみません、手持ちのデータがないので、後日報告させて

いただきます。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） それでは、また後日伺いたしたいと思います。

皆様も御存じのように、車道が原則であります。自転車は、左側を走行し、歩道は例外。歩行者優先ということになっております。

交差点では、信号と一時停止を守って安全確認。私、見ていますと、中学生でも同じですが、大人も同じですが、自転車から降りて渡るのが原則です。本当は、だけど、青信号だったら降りなくて突っ込んでくるのがあります。そのときにおいて事故が起きる場合がありますので、ぜひとも守っていただきたいなと思います。

そして、夜間はライトをつける。飲酒運転は自転車でも駄目です。それから、ヘルメットは必ずしてください。それと、スマートフォンは禁止でございますので絶対にやらないでいただきたいと思います。

次に、永平寺の上質さ、観光戦略について伺いたします。

新幹線開業まであと1年、来年春、北陸新幹線が迫る中で、永平寺町は観光で何を図るのか、何を考えておられるのか、お答えください。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 観光戦略につきましては、長岡議員のところでもお答えさせていただきましたが、大本山永平寺の禅を核として、民間事業者が主体的に行うものも含めた観光コンテンツにつなげる滞在型観光を進めてまいります。

民間事業者の取組におきましては、鮎街道沿いの酒造会社の施設など、既に出上がっているものもあれば、シカノバでのカヤックや上志比の酒蔵での新体験、酒蔵見学など整備が進行中のものもございます。

その他、稼ぐ観光地づくり補助金を令和5年度創設しておりますが、それを活用してさらに自社のコンテンツの磨き上げを行うものなど、民間事業者の意欲的な取組が活発化しておりまして、町の観光の魅力がさらに高まってきている状況でございます。

町では、これらの観光コンテンツをしっかりとPRしていきたいというふうに考えております。永平寺町を訪れた方に新しい永平寺町の魅力を楽しんでいただけるよう、観光案内所やえい坊館、道の駅禅の里といった観光情報発信の拠点をハブとしまして、町内の次の観光地につなげられるよう、これらの施設機能の強化

を図っていくことも想定しております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

本町において、永平寺町を代表する大本山永平寺観光誘致、永平寺の自然豊かな永平寺を町民が永平寺町の誇りを見つめ直して魅力の再認識、そして県外の友人、知人に自信を持って発信することが永平寺観光の誘致の何よりも強い武器になる、ロコミになると思います。

先ほど課長が言われましたが、私は思いますが、ただ、行政として、こういうことをやっているというだけであって、町民には何となく分かっておられない。

例えば極端なことを言いますが、皆さん永平寺へお参りされた方はいますか。僕は、ほとんど町民の皆さんが永平寺へお参りしている人が少ないと思います。80%いるのでないですか。それは皆さんもこんなこと言わなくても分かると思いますが、檀家が少ないです。

そこで、浄土真宗の西本願寺、東本願寺には京都へ行ったらお参りされる方はいらっしゃると思いますが、永平寺へお参りしたことのない人が町民です。ほとんどが。

だからそういう点で、もう少し、課長が言われるように、そういう難しいことじゃなしに、町民が分かりやすく、そして永平寺を大事にしていこうとか、こうしていこうとかいうことであって、酒蔵がどうであろうと何がどうであろうと関係ないですよ、町民は。もっと永平寺を県外の方に分かっていただけるような政策というのですか、それを考えていただきたいと思います。

商工観光課では、北陸新幹線が完了と、3年後に中部循環自動車道に向けて、永平寺は今も言われたので同じ回答かと思われるが、どう考えて、今私が言いましたように県外の方を呼び込むかということをもうちょっと柔らかく、形式的な文章ばかりじゃなくてやっていただきたい。

そして質問しますと。広報に出しています、あれに出していますと言っているけど、私がこんなことを言うと怒られますけど、広報を町民の方が何割見ておられるか。例えばこれだけしか見てないなら、3割しか見てないのなら、どうしたら見ていただくかということです。

だから議会だよりも「みでの」になったのです。永平寺町弁ではないですけども、何とかして見ていただいて、ここにおられる役場の職員の方がせっかくだしい案を考えてやっておられるのですが、何も見てない人が多くいらっしゃいます。

だから、もう少し柔らかく考えて、形式ばかりにこだわらず、自分がそういう立場になったらどうなるかを考えてそういう政策をつくっていただきたいと考えております。

それから、永平寺のブランドを広く発信していくために平成29年に制定されていますが、事業所がいまだにどこにあるのか、どこにおいて販売されているのか分かりません。

地域の方は本当に、ブランド、あれ何やと言われます。それをやはりどこでこうしてこうしてこういう物を売っているのだということを明確にお知らせいただきたいと思います。

職員の皆さんで御存じですか。どこに売っておって、私、食べたことある、買ったことあるという方はおられますか。僕は、ほとんど少ないと思います。

前からこういうことを言っていたと思いますが、観光物産協会でパンフレットを作っておられます。立派なものですよ、あのパンフレット。

しかし、商工会やら役場にもあると思うのですが、積んであるだけです。図書館でないですよ、役場や商工課は。観光物産協会、えい坊館においても。全然地域の皆さんには行き渡っていません。

そういうことをよく調べて、行き渡っていないのはなぜかとか、読まないのはなぜかとか、そこへ行かないかとか、とことん追跡するのが職員の皆さんではないかなと私は思っております。少しでも多くの、そして、ブランド認定品がこれから10年、20年後、どのように開拓されていくのか。そして地域の産業をどのように目指しておられるのか。そして経済効果をどれくらい見込んでおられるのかも伺いたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 議員さんのお話を聞いていますと、行政としましては行政なりに発信をしているというふうに行ってまいりましたが、まだまだ町民の方には周知が足りないところもあるというところで、またPRの仕方につきましては工夫をして、町民の方にも知ってというか、こういう商品もあるのだと。毎年新しい商品が認定されてまいりますので、そのところも知っていただきまして、ぜひ行政や関係機関だけでなく、議員さんをはじめ町民の皆様に新幹線開業を応援していただき、議員さん言われましたとおり対外的な発信におきましては町民の方の口コミというところは本当に大事だと思いますので、少しでも観光誘客につながるよう、またご協力をいただきたいところだと思っておりますので、

よろしくお願いたします。

10年後、20年後の販路開拓でございますけれども、そちらのほうは、SHOJINの認定商品の事業者さんで組織しております協議会、SHOJIN協議会がございます。そちらのほうの事業者の方々が、いろいろ今後の方向性、販路開拓先などを進めています。こちらは事業所さんが取り組む分野でございますので、町としますと、役割といたしますと、やはりSHOJIN協議会の方々が商品を販売しやすい、そういうふうな環境づくりに努めていくのが町の役割というふうに考えておりますので、今後とも互いに連携をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） SHOJIN協議会、新幹線に向けて設立しました。当時の状況はどうかといいますと、いろんな例えば大阪、東京、京都、そういったところの百貨店に町の特産品とかいろいろな商品を出しに行く。ただ、そのときに皆さんに行きませんかと言っても、実はあんまり手を挙げてくれる人がいなくて、どちらかというと役場の職員が皆さんの商品を持って売りにいく。問合せがあつて、注文が入りましたよと言っても、いや、それだけ数ができないとか、いろいろなかなかできなかった中で、どういうふうにして地元の商店の皆さん方が連携を取ってやっていくかという中で、一つじゃ永平寺町のSHOJINというそういったブランドの中で、みんながあつて集まって、またみんなでいろいろ話し合いながら進めていこうというのも一つ大きな目的の中で、これを設立しました。

そういった中では、皆さん、いろいろ連携を取って、いろんなところへどんどん行ったり、またお互いの商品を紹介したりというのもあります。

ただ一方、議員のおっしゃるとおり、町内の皆さんの理解と支持、また町内の皆さんがSHOJINの商品を買うことによって、町内の皆さんが宣伝をしてくれる。

そういった効果は物すごく大きいと思いますので、これは議員、毎回毎回お答えいただいておりますので、またしっかり関係機関、また町も合わせて、それぞれどういうふうに広めていくか、これもまたしっかり進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 先ほどから課長も町長もおっしゃっていますが、都会にお

いて拡販されておるのは知っています。確かに。それがどうであったかと、その報告も聞いてないです。だから、よくなっているのか、宣伝されているのかも全然分かりません。

まずそういうことよりも、町内、県内、例えば永平寺町内の商店街とか、福井駅のプリズムとかお土産コーナー、アンテナショップなど、コンビニなど、販売促進は幾らでもあると思いますよ。永平寺町では、どこにそういうものを置いてあるのですか。私は全然分かりませんよ。だから質問している。いつ言ってもそういう効果がないです。

買いに行こうかな、買ってみようかな、あれしようかなといっても売っているところがない。住所を見れば分かりますよ。パンフレットを見れば。そのパンフレットさえも配ってない。

そういうことはあるので、そういう点もっと細かく、町長が言われましたように、町民の方がPRすることによって、だんだんできるのでないかなと僕は思います。

ぜひともブランド化によって町のイメージを出していただいて、少しでも加入されている商売屋の皆さんが、事業が成功されるように考えております。

これも私も何遍も毎年言わせていただいているのですが、これは本当に事業の補助事業ですからね、金かけているのですよ。何とか言わないと、何やあんなもんはという町民の声を聞くのでは駄目です。ああ、さすが町とか商工会が考えたこととか思われるような事業をやっていただかないと、補助事業ですよ。税金ですよ、一つ一つ。

そして、えい坊館があれ何やとか、何やっているのか、あのえい坊館は、どうなっているのかとか、そんなこと町民から聞かれるのでは駄目ですよ。えい坊館はこういうことをやって。私も先ほど見たのですが、えい坊館というのはどういうものかということ、造ったときに。やはり、えい坊館は、地域の特産品、地域の物産と味わいのある食文化をするということを書いています、初めに。何もなっていないじゃないですか。

それを課長は、こうこうと言われるのはよく分かります。一生懸命やっておられる。それが全然地域の皆さんに浸透してない。僕はしてないと思います。

だから少しでも皆さんに、永平寺のブランド商品を並べて、商工会ともっと連携して、永平寺を世界に誇れる観光地として知っていただきたいと思います。

次に、新型コロナ感染症についてお伺いいたします。

新型コロナ感染症対策協議会が行われておられますが、町の状況をお伺いしたいと思います。

永平寺町コロナウイルス感染者は何人おられますか。高齢者は何人か、小中学校児童生徒は何人か。感染者は、今現在、宿泊施設にいるのは何人ほどおられるのか。自宅待機をしておられる人が何人おられるのか。町民の何%が接種を受けて、高齢者は何人か。そういったことをお聞きしたいと思います。

そして、やはり町民が生き生きと暮らせる町にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 町内の感染者数については、県での全数把握調査が実施されておらず、公表されていないため、お答えすることはできません。

現在は、県内39の医療機関から報告された年代別陽性者数1週間分を毎週水曜日に県のホームページに掲載されております。直近ですと、5月22日から28日の一週間で119名の感染者が公表されております。

あと町の対策については、5月8日に5類に引き上げられたことによりまして、町の対策本部は解散しております。今後は、自主的な感染対策を行うための情報提供に努めるとともに、国や県などの感染対策に準じた対応をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ワクチンの接種率について申し上げます。

12歳以上で3回以上の接種を受けた方は82%になります。65歳以上の方の接種率、これも3回目完了で90%。5月8日から開始しています春開始接種、これでは6回目の接種が主になりますけれども、カウントとしては44%が接種すると見込まれます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございました。

では最後の質問に移ります。

先般、地域住民の安心・安全を守るために水防訓練が行われ、消防団員、町職員、地域の住民と連携しての訓練により周知徹底を図るとともに、水防活動の総合的な知識及び技術の向上と意識高揚を図ることができました。本当にありがと

うございます。皆さん、ご苦労さまでございました。

これから全国的に梅雨入りになると思われますが、水害の警戒が必要な季節が参ります。先般、台風によりましていろんな地域に被害が発生しておりますが、本町にしてはおかげさまで何もなく過ごさせていただいております。

水害のときに逃げ遅れを防ぐため、気象庁より災害が想定される数日前から警報装置や河川の状況といった災害情報が発表されております。昨日も夜中にちょっと起こされましたが、そういったこともあって当然なので、そういうことはあってよいと思います。

流域治水の進捗状況、そして河川の氾濫状況を町の職員の皆さんがご苦労されて監視されておると思いますが、避難情報を発令し、水害を、町民の命を守る対策として、もう一度、我々住民が取るべき行動、5段階ありますが、この警戒レベルに応じた情報の見方と、警戒レベル4までの全員が避難するというようなことを、いま一度確認のために、分かるようにご説明をお願いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） このご質問は、今月号の広報永平寺でお知らせしている内容かと思われます。広報紙、お持ちでしたら2ページ、3ページをお開きください。

避難情報は3ページの中段にあります。

この避難情報は、令和3年度に災害対策法の改正により、避難勧告を避難指示に一本化し5段階となっております。また、表示している色で避難の内容が分かるようにということで、分かりやすくなっているような避難情報になっています。

警戒レベル1及び2の白色及び黄色は、気象台が発表する大雨、洪水、河川氾濫の注意報です。ここでは避難情報に注意しまして、ハザードマップで危険箇所や避難所などを確認して避難に備えていただきたいと思います。

続きまして、警戒レベル3の赤色は、町が発表する高齢者等避難でございます。大雨で浸水被害や土砂災害の発生が予想される場合に、高齢者や障がい者など避難に時間を要する方を危険な場所から避難していただくものでございます。また、その他の方につきましては自主避難または避難の準備を行っていただきたいと思います。

続いて、警戒レベル4の紫は、町が発表する避難指示でございます。大雨により浸水被害や土砂災害のおそれがある危険な場所にいる方は全員避難となります。避難には、町が指定する避難所への避難、安全な場所にある親戚や知人宅へ

の避難、安全な場所にあるホテルや旅館などへの避難、自宅が安全ならば在宅避難などがあります。自分に適した避難を選んでいただきたいと思います。

続いて、警戒レベル5の黒色は、命が危険な状況です。避難が遅れた場合は、浸水被害でありましたら建物の2階への垂直避難、土砂災害でしたら山や崖側ではない部屋から離れるなど命を守る行動を取っていただきたいと思います。

こうした避難情報につきましては、広報でもお知らせしていますし、今年度、無事旗の裏面にあります防災情報をこういった避難情報も含めた最新の防災情報に変更して、マグネット仕様で全戸配布を予定しております。

こういった形で広く啓発してまいりたいと思います。

警戒レベル3の高齢者等避難時には、必ず避難所には職員がいまして受付をいたします。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 例えば今回の雨、先週の雨、あの場合は、日中から予想されましたので、もちろん警報が発令された時点で防災安全課の職員は役場で待機になります。今回は、昼前後ということで、朝、職員が出勤してからすぐに副町長がトップの対策室を設立しまして、その段階でいつでも動けるように。避難所に開設するときには誰がそこに行くのか。そして、見回り体制はどうなっているか。もちろん見回りはしていますが。というので準備体制にして、スムーズに対策本部に切り替わるとか、レベル3になる前に情報を取って動けるような、そういった体制は常に取っておりますので、引き続き油断することなく、また対応していきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

ただ、皆さんがおっしゃっておられるのは、避難所までは各集落のセンターとかへ行かれます。それから今度レベルが上がりますと、体育館とかへ行くのに、近いならいいですけど、高齢者とかそういう方、自動車とか持っておられる人は行けます。

だけど極端な話を言いますと、吉峰の集落センターへ行ったら、次は上志比の体育館まで行かなあかん。そんなときにどうなるのかと。それを心配されている方もいらっしゃる。

それは町長もおっしゃいましたが、その中には自主防災の委員の方もいっし

やるし、区長もいらっしゃいます。だからそういう方と連携して、そういう方を搬送というのですか体育館へ連れていくとか、そういったことをスムーズに連絡を密にしてやっていただかないと、オロオロになってしまいます、人間というもの、何でもああいうところが一極に来ますと。私はみんな一緒だと思います。

そういうことがあって、結局逃げるのが遅れて死亡とか流される。火災の場合にはいろんな事で逃げ遅れになってしまいます。そういう高齢者がたくさんおられますので、ぜひともそういう連携を密にさせていただいて、スムーズに行けるという事を考えていただきたいなど。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 防災講座とかずっとやっています。基本は地域で守っていただく、地域で移動していただく。これが基本になります。役場が今来るからとか、役場とか周りの人が来るからを待っていたら助かる命が助からないときがありますので、これは至るところで、防災安全課、私も地域は地域で守る。

ただ、本当に移動できない方、その人たちのために個別避難計画、これもどこに住まわれている方がどういった状況で、どういうふうに地域で把握してその方を先に避難させるか。こういったことに進めていますので、町として、例えば、これは何度かあったのですが、大雨が降って吉峰地区だけがいっぱい雨が降って吉峰川が少しあふれそう。ほかの川はなんともないというときがありました。そのときには、役場も余力がありますので、バスとかを待機させていざというときに備えるというのはしていましたが、広域的なこういった場合は、まずは自助で自分が生きる、残っていただく。そして助け合う。ここが大切になりますので、そういった点で、また私たちもいろいろ啓発をしていきたいと思ひますし、早め早めの避難、ここを心がけていただきたいと思ひます。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

私は思いますが、この間の水防の土のうの作り方とか、いろんな訓練をしてやっておりますが、1年に1回か2回で、すぐ忘れてしまうというのですか、やり方も分からんようになってしまいますので、できれば訓練とかを再々という悪いのですが、やっていただけたら。地域的に、上志比というのではなくて、上区だけとか中区だけとかといったように細かくしてやってくださると忘れないうです。正直言って、広報紙に書いてあるといいますが、なかなか読んで頭に入れるというのは、その場は分かるのですが、なかなかできませんので、できれば行政の方

には大変ご苦勞はあると思うのですが、お願いしたいなと考えておりますので、
よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 消防長。

○消防長（宮川昌士君） いろいろお話、ありがとうございます。

訓練のことですけれども、各89の町内あります。一つ一つの町内のほうから、
今年はこの訓練で防災訓練をしたい、今年は救急をやりたい、土のうの作成、土
のうを作りたい、いろんな提案がございます。そのときには必ず職員と、それか
らその地域の団員さん、消防隊の方、それから災害時の活動支援員の皆さん、そ
ろっていただきまして、訓練のご指導を消防のほうでさせていただいております
ので、そういうのがありましたらどんどん活用していただいて、また消防のほう
にお尋ねいただければありがたいと思っていますので、よろしくお願いいたしま
す。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この前の水防訓練は町が主催でありましたけど、自主防の連
絡協議会単位で訓練をしていただいています。

先ほどおっしゃられた一時避難所から二次避難所へどういうふうに行けばいい
か。まず一時避難所はどこなのか。そして、そこから二次避難所はどこへ移動す
るのか。これを先ほどおっしゃられた机上だけではなかなかどこに避難したら
いか分からない方もいるので、訓練を通して分かっていただく。そして、そこ
時には町も参加させていただいたり、福井大学医学部の機能別団員さんとか看護
婦の皆さんとかが参加していただいたりとか、そういったこともどんどん自主的
に活発にもなっています。活発になればなるほど、議員おっしゃるとおり次
の課題というのが実は見えてきて、じゃ次それをどういうふう克服していくか
ということもありますので、防災にはやり過ぎがないということもありますので、
しっかり対応していきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

ただ、私の言いたいのは、第一避難のときに集落センターへ行かれます。訓練
するときはそれだけしかやらないですよ。例えば今言う、地域の大きい上志比な
ら上志比だけやると、防災のこと、いろんな事をやりますけど、これで30分終
わったと。大体皆さん集まったと。その集まった中で、高齢者が第二避難所へ連
れていく。そこまでやらないと意味ないです。

みんな避難訓練、地域的に避難訓練をやるでしょう。集落センターへ集まります。そこで消防の方と救助の在り方を教えてもらうだけで。

次に今度はここへ行くぞ。それを運搬するのは誰とか、それまでやっていただかないと、ただ避難所に集まるだけでは意味ないなと思いますので、そのところをこれからも考えてやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 議員おっしゃるとおり、そういった訓練、ブロックごとの防災訓練で行っておりますので、またご安心ください。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） どうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前10時47分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、5番、清水紀人君の質問を許します。

5番、清水君。

○5番（清水紀人君） おはようございます。清水紀人でございます。

通告に従いまして質問いたします。

その前に、今朝家を出る前、町の配布物がラインで届きました。私いつも携帯でマガジンとか、森山議員と同じ日経新聞を拝読しているのですが、それと同じ感覚で身近に手の中にあり、大変読みやすく、ありがたいと思っております。

それでは1つ目の質問、IoT実証実験から実用化に向けて、Society 5.0社会について質問します。

1日目の質問で松川議員や長岡議員も取り上げていました自動運転レベル4の期待の高さがうかがえます。

さて、何度も耳にしたことと思います。2024年に北陸新幹線、2028年、中部縦貫自動車道が開通され、次々と国内外の交流が盛んになり、交通のハード面が進んでおります。

もう一方、2025年に大阪・関西万博が開催され、世界中の技術が紹介されます。IoT、IT、Ma a Sなど、これまで進めてきたインターネットやスマートフォンなどで世界が通信でつながっている社会、Society 4.0から、次のサーバーやサーバー空間とフィジカル空間の融合社会を目指しているSociety 5.0社会を迎えようとしており、物すごいスピードでデジタル通信技術の変革による社会変化が進んでおります。

ハード面、通信面で世界や社会が近くなり、さらに仮想世界でコミュニケーションを取る中、多様化し、人々の生活社会の時間の価値観が大きく変化しています。

社会が変わる中で、地方だから、田舎だから必要ないではなしに、理解し、活用していくことが必然だと考えます。

技術が進み、そしてコロナへの対応が変わる中、次々と国内外の交流が盛んになります。この交流も直接永平寺町に訪れる交流、ネット上での交流、仮想空間での交流と、交流の仕方も多様化していると思います。

ただし、しっかりと町内コンテンツを確立し、方向性を示す。基本が確立していなければ中途半端な発信になり、信用を落としてしまうかもしれません。

永平寺町の魅力を最大限に生かしていくべく、ZENTABIをはじめとする観光情報発信事業や地域資源活用事業も重要になってくるところです。

また、その中でも今年から総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣が来町され、日本初のレベル4の自動運転移動サービスが話題となり、永平寺町の取組に関心が高まっていると思われます。これは話題だけでなく、通信、デジタル、センサー、GPSを高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会問題の解決を両立する今までにない新たな価値観を生み出そうとしているもので、これまでの永平寺町を舞台とした多くの団体や企業の皆様の実証実験により、取組が道路交通法などの法律が改正され、大きく技術の発展にも貢献していると思われます。

他の市町も多様な分野で様々な取組をスタートさせています。万博会場予定地で現在行われている実証は、公益社会法人2025年日本国際博覧会協会と大阪商工会議所が公募していた実証実験の一つで、自動車や空飛ぶ車、グリーンインフラ高度化、都市型自動運転船など、未来を見据えたイノベーションを促進する計9事業が採択されています。

自動運転関連では、自動運転レベル4を核とした次世代通信管制システムの提供を目指す実証実験に着手している。大阪メトロの発表によると、万博開催時に

予定されている膨大な来場者輸送需要に対し、待ち時間のない効率的な移動と自動運転車両を組み込んだ次世代交通管制システムの構築や、新たな移動体験、事業性の検証を目指すとしています。この万博で目指していることは、今まさに注目の中の永平寺町で行われようとしていることで、大きなアドバンテージがあると思いますし、国や政府の注目も高まっていると思います。

町も事業性へ向けて、これからの課題を克服する、また人工知能（AI）により必要な情報が必要な時間に提供されるようになり、ロボットや自動運転などの技術で地方が抱える様々な問題解決に向けて取り組むべきだと考えます。

ここで質問いたします。

5月21日、レベル4自動運転移動サービス開始記念式典が開催され、運行が28日より開始されました。そこで杉本知事のご挨拶があり、現在、荒谷停留所から志比停留所の運行を志比口からつなぐといいのではないかとということもおっしゃられましたが、昨日、総合政策課長のお話で、交差点も多く実用化が難しいということでした。

ただ、県が前向きであれば、町も前向きにこの話は進んでいくのでしょうか。お聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 昨日の長岡議員さんの一般質問の中でも答弁させていただきました。やはり今おっしゃるとおり、交差点のことであり、また人を乗せていくということについては、現状ではレベル4の無人化でコストを抑えているところがまたコストも発生していくということをお伝えしております。

私どもの考えとしましては、永平寺口から4キロ区間につきましては、やはり観光の面というそういうふうな考えもございます。そこにつきましては、また県や関係機関とも協議を行いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。実際、地元の理解、国道の横断、高いハードルはあると思いますが、ただ、問題が解決するようであれば前に進めてほしいと思います。

続きまして、大阪メトロのように明確な目的、問題解決のため、事業性の検証を目指す。町もまちづくり会社、ZENコネクと一緒に今後の展開を考えて、町の問題解決などに役立ててほしいと思いますが、観光利用と歩行が困難な方の

ために、門前、志比停留所から本山入り口まで延ばす計画などはありますか。

また、2021年6月、羽田空港内で電動車椅子型モビリティを利用した自動運転が始まりました。時速2.5キロでシートベルトをしてスタートします。決められたルートを守るそうです。門前の坂道の問題もあると思いますが、必要性の検討はできないでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今ほど3つほどご質問かなと思っております。

まず一つの大阪メトロの実証のことです。これにつきましては、私も資料を読ませていただいたのですが、この実証はNTTドコモ、関西電力、パナソニック、こういう大手の会社が連携しまして、5G、AI、こういう先端技術を盛り込んだ次世代の都市交通システム、これの実用化を目指した内容というふうになってございます。

やはり万博で発表するような大きな、先進的な技術でございますので、それを永平寺のほうで実用化していくというのはなかなか厳しいなというふうな見解を持っております。

次に、本山までの延伸のことです。現時点での具体的な計画は持っておりません。ただし、北陸新幹線の福井開業を迎えまして、門前への観光客が増えるということが予想されます。駐車場から本山までの足としての自動運転、これを利用する、また乗車体験そのものを観光資源、こういうふうな形で活用していくということは考えられるというふうに思っています。

現行ルートよりも、やはり歩行者の方が多く行き交う、そういうふうな走行環境になります。やはり車両の安全をどう確保していくのか。またそういうところが課題になるというふうに思っています。

あと、門前エリアへ自動運転を導入する場合に、その効果と技術的、制度的こういう要件についてやはり分析することが必要だと思いますので、関係機関への相談、こういうふうなのをやっていくことが必要というふうに考えております。

もう一つ、羽田空港で行われている実証の件です。羽田空港で実証が行われていますが、WHILL社の電動車椅子があります。これは道路交通法上では歩行者の扱いになります。町も実は2019年に永平寺町のMa a S会議、これにおきまして電動車椅子と自動運転、この連携、運用についてのフィールドワーク、これを行っております。そのときは電動車椅子の自動走行は想定をしておらず、自動運転車両に椅子を乗せて、積載して輸送すると。こういうことの仕組みにつ

いて実証は行っております。

今、門前エリアのほうで観光客の足として電動車椅子の活用につきましては、自動化する、こういうことでのコスト面や、例えば安全面、そこもやはり勘案する必要がありますので、例えば利用者自体が運転する場合、これとも比較、こういうことをしまして、現時点での課題、こういうところへの対応などをする必要がありますので、情報収集してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） メトロのような明確な問題について、解決についてなんですけれども、レベル4の自動運転サービスがずっと続いていく中で、町民の皆様も何か活用できないかとかという思いは少しずつ芽生えてくるのかなと思います。それで、それをほかのどこかに利用したいとか、そういったことも発展というか考えていかれると思います。そういったときに町の問題解決のため役立てていけるように、少しずつですけれども少し進めていってほしいと思います。

あと、やはり今ある自動運転ですけれども、少し課題もあるとは思いますが、門前の入り口まで行ければ話題性もありますし、利用者、子どもたち、足の悪い方というのも喜ばれると思いますので、ここは県の方と力を合わせてといたしますか、相談もあると思いますけれども、強く進めていってほしいなと思っております。

また、自動車椅子に関してなんですけれども、防水機能がなくて、家庭用の防水機能しかなくて、外での運転は無理ですけれども、実際これを運営している会社、ほかの施設もありまして、徐々にいろいろ施設内では台数を増やして、レンタルもしていくような形で報告といたしますか記載されておりました。

こういったことが高齢社会、人口減少社会の中で普通にといいますか、一般の方も手軽にそれを使用できるように、町のどこかで使用してみて実証を行ったりしていけないかなとは思っておるところであります。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

ZENTABIパンフレットに、永平寺町に関する情報ならお任せと、AIコンシェルジュの小梅ちゃんが観光客の問いに音声や画像、文字で答えてくれますとありますが、これはバージョンアップの予定はないでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今のところバージョンアップの予定はございません。

実は、AIコンシェルジュ「小梅ちゃん」ですけれども、地元の門前観光協会

からの要望もございまして、新幹線開業で増加する観光客に観光案内所を起点とした次の目的につなげる滞在型観光を進めるためにも、A I コンシェルジュではなく、観光案内のできる人材を配置してほしいという要望がございまして、そちらのほうで今検討を進めているところでございます。

今まで観光案内所ができてからA I コンシェルジュを設置して5年以上が経過いたしますけれども、多言語が可能ということで外国人のお客様にも対応できるということでこれを設置してきましたけれども、今まで積み上げました質問などの実績データもしっかり反映して観光案内に活かしていけたらというふうなことで今進めております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） 実際これ使ってみまして、ちょっとやはりタッチパネルでの受け答えといいますか、欲しい情報というのは明確に出てくるのですが、小梅ちゃんと直接やり取りをすると、全く変な答えや、聞き取れなかったということでもう一度お願いしますということが多々出てきました。

案内所で案内する方がそこに入るというのであれば、それでいいのかもしれませんが、小梅ちゃんが、車のナビゲーションを想像してもらおうと分かるのですが、ナビゲーションで走っている途中とか、音声でここに行きたいと伝えてもなかなかその目的地が分からない。ただ、最近、オペレーターに直接つないで要望した地図とか情報をいただくというシステムがあるのですが、これはオペレーターにつないで直接話して、ここに行きたいと言ったらその地図を直接ナビに送ってくれて、そこへ行けると。ここのお店に行きたいとした場合に、直接その情報、お店の情報、例えばお肉屋さんがあるとかいう情報をいただいて、その地図も一緒にナビにアップできるというシステムがあります。

今せっかく自動運転等もあるので、人というのが一番、案内に関してはいいのかもしれませんが、そういったテレワーク、テレビ電話等も発達していますし、それだと時間の拘束、おられる方の拘束も少なくて済むかなと思いますので、また検討できるようであれば一度お考えください。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

5月25日、越前市が対話型人工知能、チャットGPTを庁内業務での活用を目的とし試験導入し、住民向けサービスと職員の利用の2つのシステムを9月まで運用するとありました。

チャットGPTに対する町の方針等がありますか。お考えをお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 町の方針としては、現状ございません。

まず町の職員の一人一人がチャットGPTの使用上の留意点、これを正しく理解することが大切だというふうに考えております。人工知能を使った対話型のサービス、チャットGPTについては、様々な分野での活用が期待されております革新的な技術です。

一方で、現時点ではAIの精度が不十分でありまして、情報元の明記もないため、回答内容をうのみにできないというふうな現状でございます。また、AIに個人情報、例えば機密情報、これを与えてしまうことによるセキュリティ上の懸念もございます。

そのことも踏まえまして、町としては専門家をお招きしまして、町職員向けのチャットGPTの研修を行っていただくことを計画しております。

このようにチャットGPTを教材に職員のAIの活用に関するリテラシー、これを高め、今後のAI技術普及に対応できるように準備してまいりたいというふうに思っています。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） 行く行くは、この実証も進んでそれがオーケーとなれば、そのシステムをまた一度考えてほしいとは思いますが。

私の思いではあったのですがけれども、AIコンシェルジュの小梅ちゃんが役場の窓口にももらって、チャットGPTと相まってお客さんの対応をしてくれればなということは思っておりました。

今、マイナンバーカードの普及率も増えて、基本的な情報の取得が一人で行えるようになるなど、非接触でできることを増やしていけば、役場の窓口の負担を増やせるのかなという思いもあります。

根本的に少子・高齢、人口減少社会、現実的に人口や働き手は減っていきます。できる範囲で使えるシステムを導入していくことが誠実な町の運営だと思います。いろいろな技術や情報も多いと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 最先端技術、本当にどんどん進んでいってまして、今まで言われたSociety 5.0、通信の世界から、次はそこで仮想空間を使って、そこで町が生まれて、いろんな人が買物や、いろいろする空間ができる。現実も

うそれがもう目の前に来ている。また、通信も5Gから6Gに変わると遠隔医療ができるようになる。これも10年単位で通信速度が10倍にスピードアップしているということから、本当に私たちは知らなければいけないというふうに思います。

冒頭言われた広報紙も、ホームページ上で載せることによって、いろんな方々に紙ベースでなくて見ていただける。

いろいろ町の課題とか日本の課題とかの中で、少子・高齢化とか人手不足とかカーボンゼロとか、こういったことを克服するためには、こういう新しい技術、こういったのは積極的に取り組んでいかなければいけないなというふうに思っています。

ただ、先ほど政策課長が言ったそれが何者なのか。それが町の中でどういうふうに運用できるか。また、都市部と地方部とでは使い方がひょっとしたら違うかもしれない。まずそれが何者なのかをしっかりと知って進めていく。もちろん話題になっているDXとかもそうだと思います。

そういった中で、こういったタブレットなど、今ほどの町民の皆さんにデジタルでいろんなお知らせをすとか、こういったことはしっかりとやっていく中で、物すごく今までペーパーでやってこられた方について、デジタルというひょっとしたら大変かもしれないですけど、どういうふうに使いこなしていただくか、便利さを分かっていたいただくか。

今、支所のほうで健康長寿クラブの皆さんにスマホ教室をしますと。参加者が多くて、みんなで楽しく使っていると。そういったこともやっていただいていますので、拒絶するのではなしに、どういうふうに町民の皆さんのサービスに落とし込んでいくかということは、しっかりと取り組んでいかなければいけないなというふうに思います。

チャットGPTにつきましても、いろいろ話題になっていますが、まだやっぱり精度が足りない。観光案内所であったり、町の窓口であったり、いろいろな問合せの中で、精度が上がってくれば、これからそういう可能性もあると思いますが、ただ、誤情報であったりプライバシーがそこから漏れてしまったりという心配事もありますので、そういったことも合わせて、職員がまずチャットGPTの研修を始めていって、そしてどういうふうに落とし込んでいくかという事業化といたしますか提案をさせていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。少しずつ進んでいってほしいと思います。

続きまして、2つ目、商工業の振興について質問いたします。

昨日、1日目の一般質問の町長のご答弁の中で、永平寺町商工会青年部が部員を増やし頑張っていると言われました。実際、親会と青年部を含め脱退数が41ありましたが、新加入数が40でマイナス1の会員数が532人と、他の市町の会員が減少する中、ご尽力されているのかなと思います。

5月20日に、永平寺町商工会令和5年度通常総代会が行われました。令和4年度の事業報告の総括的概要として、新型コロナウイルス感染症とウクライナ事情等を背景とした原材料価格の上昇と供給制約等のリスクとなっているが、経済活動の正常化が進み、上向きの動きが続いていると。

しかしながら、令和5年度事業計画書（案）の概要から、燃料や非金属など取引価格が上昇していることで、中小規模事業者の収益を圧迫している。さらに、人口減少と少子化が進む中、後継者確保が困難となるだけでなく、それに伴う地域の縮小や需要の縮小により、商工会、地域の小規模事業者は非常に厳しい事業環境に直面しているとの内容でした。

実際、個人的ではあるのですがけれども、会計事務所で働く方に見解を聞いてみたのですが、町内に限らず皆さん値上げ交渉もある程度進んでいますと。仕事もコロナ前に戻ってきているところは増えていると。しかしながら、原材料や物価高騰、光熱費の高止まりで大分苦勞されているということでした。

光熱費でいいますと、まだ過ごしやすい今、まだ過ごしやすい季節と補助金などがあり、高いながらも何とか大丈夫という感覚もありますし、もう限界、会社によっては限界に近いところもあります。

現在直面している問題として、町も水道料を補助しておりますが、電力、ガス、食品の上昇による支援対策等の考えなどはあるか、お聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、永平寺町商工会のほうで会員の皆様にアンケートの調査を行っていただいています、実態調査に努めているところでございます。会員の皆様が何をどこで困っていて、どのような支援が必要かというふうなところの聞き取りをしている状況でございます。

その結果を参考にしながら、国とか県、県のほうでも給付金が出ておりますけれども、そのような、また今日の新聞にも書いてありましたが6月補正で県のほ

うが物価高騰のメニューを検討しているというふうに出ておりましたが、そういうふうなメニューをしっかりと確認いたしまして、エネルギー高騰、物価高騰に対応する支援策という町の支援策を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） 県の補助というのも来ているみたいですが、なかなかみんながみんな使えず、いろいろ縛りといいますか、いろいろ条件等が厳しいということで、なかなか皆さんにはそれが使えずにいる方も結構いらっしゃるということは聞いております。

ただ、これは町内外にかかわらず、全国、日本の問題でもありますし、なかなか金額も大きいことですし、またアンケートを取っていただいて、明確にここに力を入れていったらいいという情報を得ていただいて、また検討いただけたらありがたいと思います。

次に、町の光熱費も当然上昇していると思いますが、今後、補助金や助成などを控えるという対策——対策ではないです。すみません。対策といいますか、そういう傾向も考えておられるかということをお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） こういったどちらかというところと公共事業、公平にしていくのはあるのですが、景気が悪いとか、いろいろそういったときには、どちらかというところと民間の需要が落ちているときには公共で需要を増やして地域経済の安定を図るとか、そういったことも考えなければいけないなと思っていますので、町のいろいろな光熱費とか物価が上がることによって、ほかのサービスとか、いろんな補助金とか、そういったことを落とすことは全く考えておりません。どちらかというと、そういった影響をどういうふうに支援とか補助金とか、そういった形で支援していくかということを考えなければいけないなと思っていますので。もちろん国からとか県からのいろいろな支援もありますので、どちらかというところとボリュームアップしていくのかなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） 心強いお言葉、ありがとうございます。引き続き、支援などをお願いいたします。

次の質問に移ります。

昨日、商工観光課長のお話で、ゴールデンウィークに永平寺での渋滞がすごか

ったというお話が印象的でした。コロナが5類になり、国も観光に積極的に予算をつけていることを実感します。

観光庁の観光に特化した支援事業も多数あり、同時期に、2024年に北陸新幹線、引き続き2028年に中部縦貫道開通が控えています。2025年、先ほども言いましたが万博も開催されます。これから観光に対する注目度がアップし、持続していくのだと思います。

それに伴い、長大産業のさらなる活性化と若者の地元定着、人口増加を図ることを目的に、第二創業を目指す方に必要経費の一部を支援する補助金制度を創設できないかと考えます。

観光発信事業には、稼ぐ観光地づくり応援プロジェクト事業補助金がありまして、私、稼ぐ観光地づくりという内容にぐっと引かれたのですけれども、そこで、例えば繊維関係の会社が観光関連の会社さんと一緒に、お土産づくりや体験イベントの会社などを考えられないか。そういったものを開くきっかけにならないかと思っておりました。

そして、それに特化した補助金をという願いをしようと思っていたのですが、企業には創業期に始まり複数のフェーズがあると言われていています。売上げが上昇を始める成長期、売上げがピークに達して安定を見せる安定期、売上げがやや低下しながらも利益をむしろ維持したままやや向上する成熟期、売上げが低下し始め利益率も下向きに下降する衰退期があります。

二次創業を行うという大きな理由の一つが、この衰退期の解消にあります。町内で事業をされている方の次の一手の補助のきっかけにできないかと思い、ご提案いたします。お考えをお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 創業支援につきましては、町が商工会と一緒に支援を、補助をしながら進めていただいております。

今おっしゃいます二次創業ということでありますと、業種の転換、事業再編ということだと思います。

国のほうは、再構築の補助金というものを国のほうでつくってございまして、令和4年度の実績を商工会のほうの総会の資料からですけれども、2社、令和4年度実績で取られている会社さんもおありになるというふうに、大変意欲的な事業者さんもおありになるということを承知しております。

町のほうの補助ということでございますが、そのような需要がどれぐらいある

のかというところもしっかり押さえていきたいと思っておりますのと、やはり議員さんがおっしゃったみたいに観光に生かすとか、本当に業種を転換するということになると、いろんな会社さんとのマッチングみたいなお話もございましたけれども、やはり商工会、町など、商工会の事業所さんの盛り上がりというか、意欲的な、そういうふうなことを触発させるような、そういうふうな動きというものも今後、町、商工会のほうで連携して進めながら、そういうふうな補助金が必要になるような形に進められたらというふうにも感じました。

状況をしっかり、必要であるかどうかというのを見極めまして、どのような形の補助制度をつくるかというところも必要かと思っておりますので、また商工会さんのほうでご相談させていただきながら、そのような盛り上がりが上がってくるような状態も支援していきたいというふうに考えます。

チャレンジ企業補助金というのもございますので、また新たな取組ということで、すぐ取り組んで使っていただけるのは、そういうふうなチャレンジ企業補助金が町にはございますし、また県のほうにもそういう新商品開発とかいろんな取組の補助もございますので、商工会さんのほうにもきつとご相談とかも行っていいと思います、そういう制度もぜひご活用いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。チャレンジ企業補助金ですけども、私もここでお土産を作るなどということではいしましたが、あれはまさにお土産物を作る、一緒に作るという補助金だったと思っておりますけれども。

事業再構築補助金ですか、あれは今私が言いました新しい市場に進出するとか業種転換、事業再編とかにはちょうどいい補助金だと思っております。

ただ、商売をしているのでハードルが高いという。こういったことは言っては駄目ですけども、第二の創業をそう簡単に考えるわけではないのですが、この補助金、2件採択されてやっているという方もおられますが、ちょっと規模の大きいといいますか、第二創業を考えようとしている方には使いづらい補助金のかなと思います。

その取りかかり、商工会のほうでも創業セミナーとか事業継承のセミナー等を行っていると思っておりますが、そこに入り込むような形で第二創業、そういった事業計画を作って、ちょっと使いやすいといいますか、こういった再構築の補助金等もありますが、それよりも使いやすく、その取りかかりといいますか、そういつ

た取りかかりができる補助金であればいいかなと思っております。

また、いろいろ商工会さんからのご意見もあると思いますが、一度お話しただきまして、またご検討いただけると、またいろいろ考えている皆様の手助けになるのかなとは思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 商工会の創業セミナー塾、これが今、本当に福井県内でも活発にやっけていただいて、多くの方がここに受講して、さらにそこから起業される方が増えてきています。役場の前のパン屋さんもそこから生まれたというのもあります。

今後、議員ご提案のように、新しい仕事に取りかかる。これは商工会さんとかいろいろな方々とお話をさせていただいて、まずそういった企業がこの中にあるのか。もちろん事業承継にとっては、物すごくひょっとしたら大きな二次創業といえますか、そういうふうにつながるのかなと思います。ただ、全く業種を変えるということは、しっかりと創業セミナー塾を受講していただくとか、まずしっかり分析をしていただいて、本当にそこができるかどうかという判断も必要になるのかなとも思いますので、ここはまた運営していただいている商工会の皆さんとそういうふうなことを考えている企業さんが永平寺町にあるのかどうかというのも一回分析させていただいて、検討させていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。昨年、創業塾を受講された方が15名ほどいらっしゃいまして、その方がみんな創業されるとは限らないのですけれども、そういった方も何年かすれば、今3年目か4年目だったと思いますけれども、そういった方も、今事業をしていて、今の仕事が軌道に乗って少し利益も出てきて、次、何をやりたいかとか、例えばちょっと商売が下火になってきて次の一手を考えないといけないなと思ったときに、この第二創業といえますか二次創業、これが生きてくるのかなという思いはあります。

説明不足もありますが、またちょっと一度、検討いただけるとありがたいです。

次の質問に移りたいと思いますが、それに伴う制度融資の支援はお願いできないかというご質問をしようと思ったのですけれども、質問しておきながら自分で調べていくうちに、結構、日本政策金融公庫、福井県の制度融資、永平寺町も制度融資がありまして、商工の貯蓄共済等、いろいろ創業に特化した支援もありま

す。そこで結構いい利率といいますか、融資、利子の補給を受けている補助金がたくさんあります。町もいろいろ利子補給をされていまして、ここは質問したのですけれどもあまり、このままでいいのかなど。

ただ、第二創業や、そういった補助事業ができた場合に、いろいろ割安の融資制度を使える体制ができたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今この創業セミナーを受けられる条件というのが、ひょっとしたら創業を考えている方しか入れないとか。商売されていると入れん。

創業セミナーは、いろんな方が受けてどんどん起業していただくことが町にとっても大きなメリットといいますか、大きなことになりますので、まずは創業セミナーを受けていただける門戸を広げられるかどうか、商工会の皆さんとお話をさせていたきたいなと思います。

また、今回から創業される方への町の支援は、例えば上志比地区ですと上乘せの支援をするとか、そういった地域の中でもいろいろな落とし込みとか、そういったこともまた考えていますので、またいろいろ商工、また町の現状についてご教授いただければと思います。

ありがとうございます。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。町のいろいろな取組で、創業セミナーの参加者、商工会の努力もありますが、増えているということは聞いております。今後も手厚い支援などをお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど4番目の質問で、制度融資のお話をされました。実は利子補給、ずっとやってきていたのですが、これまで金利がずっと低く抑えられていたので、あまりメリットがないという状況もありました。ただ、今ちょっと上昇してきている中で、利子補給の新たな意義というものがちょっと生まれてくるかなとも思いますので、この辺についても、二次創業の融資はまだ検討材料ですが、利子補給については先ほどのいろんな支援の一つの中で、これについても商工会、また金融機関の皆さんと現状とかそういったのを分析させていただけたらなと思いますので、ありがとうございます。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。金利が下がれば、地味に企業にはあ

りがたい話だと思えます。いろいろまた手厚い支援のほうをよろしく願ひいた
します。

これで私の質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございます。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前 11 時 49 分 休憩）

（午後 1 時 00 分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、11番、上田君の質問を許します。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） それでは、私の一般質問をさせていただきたいと思えます。

通告は3つ上げさせていただきました。今、いろんな意味での渦中下にある1
つ目です。住民の声、これは志比北小学校再編を見直してほしいという要望書が
栃原区から行政に対して出された。これは大変重いであろうというふうなことが
1番目です。2番目です。これは先ほども同僚議員からもありましたが、こども
家庭庁ができましたよということから、子どもの意見反映というのが義務化され
ました。それで子育ての町から子どもを核としたまちづくりへさらなる展開をお
願ひできないか、必要だねということの2問目です。3番目です。これは皆さん
ご存じのように、鳴鹿のほうの山麓、山のところ、いつも緑あったところですが、
そこに現れた太陽光発電は住民の関心事ですよ、それは心配事に発展している
のでないですかということの3つを質問させていただきたいと思えます。

まず1つ目です。これは今ほど、当初言いましたように、志比北地区の志比北
小学校校下の1地区、栃原地区のほうが一応、意見書、要望書という形で出され
た内容であります。志比北小学校の廃校の動きは今、いろんな形で進んでいるよ
うに見受けられます。保護者や住民に対して正式に案として示してから、私の思
いでは、全く短期間で進めている状況じゃないかというふうに認識しております。
後でもちょっと時系列で説明しますが。

その中であって栃原区のほうから、後でも言いますが、町長と語る会をやって
ほしいというような要望があり開催されました。その後、栃原区から正式に志比
北小学校の再編を見直してほしいというふうな要望が上がってきたわけです。

開催後、区として行政に対して志比北小学校再編を見直すための要望書が提出

されました。内容は、志比北小学校の再編——廃校ですけども——で焦点となっているのは児童数の減少、子育て環境の整備、そして北地区人口減少に対する対策として3つをやってほしいね、やっていただけないかというふうな要望書であります。1つ目は、志比北小学校の児童数が減少していることに対する対策、それから2つ目、先ほど言いました志比北保育園への対策、そして長期的には志比北地区の住環境の整備、この3つを、その見直しの一つにできるのではないかとということでぜひお願いしたいということで、この3つを上げている要望書です。

正式に小学校下の区から再編を見直してほしいという要望書を受けながら、現在、統合——統廃合ですね——に向けて準備会を開催されています。これは住民の声に対して逆行の進め方じゃないかというふうに私自身は思っています。それは果たして私だけでしょうかというふうに言いたいわけですね。まだほかの方々も同じようなことを言っているのではないかとことがあります。というのは、議会と語ろう会で住民の方々からいろんな意見を、76通やったかな、いただいています。その中の文章の中にもそれをうたっています。この栃原区より提出された、志比北小学校再編を見直してほしいという要望書がこの学校下ある区から出されたということは、大変重い住民の声だというふうに私は認識しているのですが、行政としてもやはり真摯に受け止めて対処をしなければならないのではないかとというふうに思っています。

それで、要は、再編は住民の声に果たして合致しているのかな、再編の進め方には課題があるのでないかなということです。

ちょっと時系列をさくっと述べます。

前の町長、今の河合町長の前ですが、志比北小学校持続に対して複式学級を解消するという事で、存続ということがずっと方針の中に示されているし、保護者の方にもそういう説明があったというふうに保護者の方はおっしゃっています。現町長になりまして、たしか4年前になると思うのですが、学校教育のあり方検討会というものを設置しました。そのときは、これは合併ありきじゃないですよ、統廃合を前提にしているのでないですよというふうな形で進められたというふうに私は認識しておりますし、そのような答弁があったのではないかと考えています。それで全町民に対するアンケート、そしてこのまま何もしなかったら小学校の子どもはこれだけになるよってというような予測というのが示され、答申が出ました。

昨年の6月22日に素案として、ちょうど議会の変わり目、選挙の前にその素

案が提示されました。6月議会が終わった後です。そして11月の11、22に初めて保護者に提示されました。その後、1週間後ですかね、10日後に、11月30日にPTAの役員と懇談をして可否の検討してほしいというふうな形の協議会が行われました。そして12月15日に保護者を開いて一応、やむなしというのか、そのとき町は、令和7年の4月という案もあったのですが、あえて6年の4月というふうな回答を1月5日に出しました。

そういう旨を全員協議会、1月20日に議会は受けたわけですが、それを受けてですが、2月の7、8、9に地区の説明会が3日間行われました。たしか二十一、二名の参加じゃなかったかと思います、合わせてね。その後、議会は3月議会を前にして、当然いろんな形で行政は出てくると思っていたのですが、議会として再三方向性を求めてきましたので、それは議会と語ろう会をやらないとできないということで、3月2日、3日に全集落で行ってきました。延べ61名の参加で76通の回答を得ました。

そしてその後、議会にその運用の仕方を求めてきて、5月2日に採決で、先ほど斎藤議員からもありましたが、1票、1人の差っていうのですか、拮抗した内容から一応容認するというふうな形の、5月に回答書を議会として提出した形になっています。そして5月10日に準備会が開かれ、5月14日に栃原区と町長と語る会が開かれたというのが、大まかな概要であります。

ほんで、私はここで問題にしたいっていうのか課題が大きいというのは、保護者に正式に説明して1か月足らずで可否を求めているということです。なおかつ、詳しく言いますと、11日と21日の後、30日にPTAの役員の方と相談して12月中に可否を求めているということです。それはこの回答書、保護者からの回答書になっています。11月11日、21日に開かれました。11月30日に意見交換会をやりました。その中から永平寺町は、今後の対応について提案が示され、志比北小学校の統合並びに学校再編の方針案について、保護者会としての可否の検討を依頼され、12月15日に緊急の総会を開いてそこでやったと。その中の、保護者の中でも、始めに町は1年間延ばそうかというふうな案を示そうとしたらしいですが、どうせやらなければあかんのなら早いほうがいいでしょうというふうな話になってしまったよというふうに、その当時出ている保護者の方もおっしゃっていました。諦めみたいな感じですね。

たかが1か月、要は1か月でその可否を求めているということ。それからPTAの役員と話したのはたかが1週間ですよ。その間に意見交換会をもってそうい

うふうになってしまった。柔軟に対応すると言いながら、結果的にはそういう方向性になってしまったということは、非常にその決めるのがあまりにも短過ぎる、即決というか、問題があるというふうに思っています。

そして住民説明会、先ほど言いました3日間でそういう形で決めて、説明会を行った後、そのときの説明会で、20名が参加されていましたが、何をもって住民の方がオーケーとしたのかというのがどこにも示されていないのですね。住民の方々の意見が反映されていないですよというふうに、私はその説明会のときにこれは問題があるというふうに思っています。

この2点について、再度ご見解をお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 進め方について、もう何度も申し上げていますが、令和元年に教育長から諮問委員会のほうに提言、これからの1人の幼稚園の子どももいるということで在り方を検討しようということで検討をしていただいて、そしてその間6回、ちょっとコロナがありましたので、1年間でやろうと思っていたところが、コロナの関係で2年間かかってしまった。ただ、6回、7回行って、その都度都度議員の皆さんにも入っていただいて、またアンケートを取るときにも皆さんの意見も織り交ぜてアンケートを取らせていただいて、そしてそこで地域の代表の方、いろんな方々の代表の中で諮問をいただいて、今年の5月でしたかね、に示して。ただ、その間、いろいろな御意見もありましたが、それは諮問委員会の中で議員の皆さんの意見も入れていただいて、そして協議をしていただいて回答いただいた。そして今回、教育委員会と一緒に私たちがした。その間、私たちはずっと議会のほうに議会としての見解をくださいということをずっと、また、尊重しますよと、この前の4月の末にいただいたのも決めてくださいではなしに議会の意見をください、尊重をさせていただきますということで、文書で出してもらった結果、今回こういった回答もいただいた。

そして、この素案について6月から、改選前でしたけど、やはり当時いろいろなことを知っている議員さんもいましたので、当時の議会として一つまとめていただいて次の議会にまた送ってほしい、またしっかりとこのやり取りをつなげてほしいという旨も伝えさせていただきました。ただ、なかなか、それは改選もあるということで実現ができませんでした。

そして、一般質問とかいろいろな中でやり取りしている中で、いろいろな議員さんの意見というのは大切だと思いますが、これだけ活発なので議会としての見

解が欲しいということでお願いをされていて、そして改選のときによりやく特別委員会をつくっていただいて、そして私たちは地元説明会、本当は9月に入りたかった。ただ、議会がいろいろ、一般質問とかでもありますので、議会としての見解が欲しいということでしていたら、11月にこの素案についてはそのまま町民の声を聞くようにということで町民の皆さんに聞かせていただいた。そのときもまずは保護者の皆さんに聞かせていただいて、その中でいろいろな意見があって、私は議会の中でもこれ柔軟に対応すると、それは上志比中学校も志比北もこれはあって、結構柔軟に対応したと思います。

その志比北の皆さんの中でやり取りがある中で、じゃ、保護者の皆さんにもう一度アンケートを取らせてくださいということをお願いの、それは聞かれていたと思います。ただ、PTAの皆さんと学校教育課の職員がどういうふうにやっついこうかというふうに打合せをしたときに、アンケートを取るのではなくてみんな集めたほうが生の声が聞けるということで、生の声を聞こうということでみんなに集まっていただいて、アンケートではなしにそういうふうな対応にした。

そして、私というか教育委員会もですが、柔軟に対応すると言っていたので、本当に合併ありきではなしにどういうふうに検討するか、また、いろいろな声を聞いていたので令和6年4月はやっぱり無理なんじゃないか、何かこういうふうに急がせているのではなしに、令和7年4月以降でもするのであれば、以降でもいいですよ、そういう話は、ありきの話はしないでくださいというのはしっかり伝えて、それはしっかりと当時の学校教育課もしていただいて、その後の総会、ここには役場の職員が実は入っていません。これはやっぱり皆さんで、誘導とかではなしに皆さんで考えをまとめていただいてほしいということで、そういった中で令和6年4月にしてほしいという回答をいただきましたので、それについて動き出している。地域の説明会も、例えば何人かに声をかけて私は声がかかってないとかそういったのではなしに、しっかりと全戸配布をさせていただいて、より公平な立場で案内をさせていただいた。また、その中でまたいろいろなご意見を伺う中でいただいた、今度は議会が語ろう会をしていただいて、そして回答をいただいたのが4月20日頃だったというのが時系列だと思います。

私たちは、やはりスケジュールでいくと9月から進めていく中で議会の回答を待っていた。また、こんなこと言っはいけません、本来であれば私たちが入る前とか同時に議会と語ろう会に入っただけでいたら、もうちょっとスムーズといいますか、できていたのかなというふうに思います。これは議会のことで

すので私がとやかく言うことはありませんが、ただ、令和元年のこの当初からずっと皆さんから一般質問とか委員会の中でもいろいろなご提案、またその審議会の進め方、こういったことについては柔軟に、また建設的に対応してきたつもりでございます。

令和6年4月という一つの大きなゴールが出た中で、じゃ、町はどういうふうに進めるかという中で進めようと思っていたのですが、最後に議会の皆さんも議会と語ろう会とかいろいろな活動をされましたので、議会としてどういうふうなことを町に求めるかということを書き置いたところ、これで進めるようにというふうな新たな回答、内容は今ちょっとあれですが、文書でいただきましたのでそういうふうな現状に至っているということでご理解をいただけたらと思います。

住民の声については教育長のほうから答弁があります。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、町長が流れに沿って説明をしていただきましたので、私からは、町主催の意見交換会、地域住民の皆さんとの意見交換、それから議会と語ろう会のアンケートの集計結果から見ても、やはり多くの住民の皆さん方が、子どもたちのことを考えると統合は仕方ないというふうな、そういう意見を持っているというふうに私らは理解しています。

今、議会と語ろう会のことも対象として挙げましたので、集計結果ですけど、まず82件のアンケートがあったみたいですね。アンケートが出てきたみたいです。賛成が32件、それから反対が11件。そしてあと議会に対する要望、それから分離できないのかというふうなこと、これは結局、統廃合については触れてないというふうなことじゃないかと思います。そういうことで、こちらのほうとしては、集計結果から今言ったような判断をさせていただきました。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） どういう見方があるのか知りませんが、私自身はその集計の中で、やはり理路整然と反対を述べている方の、それから議会だよりもちょっと載せましたが、意見をちょっとご紹介したいと思います。

先ほど賛成が30人とありましたが、内容を読んでみていただければいいと思うのですが、仕方ないというのが大半ですね。それはなぜかといったら、保護者が決めたのだから仕方ないでしょうと。それとか、このまま行ったら何も変わらないのではないかというふうな中からの賛成ですね。だから、本来こういう課題があ

りますよと、後でもちょっと聞こうと思ったのですが、要は素案をきちっと出す前に住民に対して、その状況はこういう状況ですよ、それからいろんな対策はどうですかの中の言葉の中にも、そういうことをまずやってからそういうふうな動きを示していくというのが本筋じゃないかというふうに思っています。

いろんな発言の中で理路整然と述べた方が何人かいらっしゃるのですが、今、北地区は負のスパイラルになっていますよ。要は、子どもが少なくなって、結局子どもたちが他小学校へ行くと、それがいろんな子育て世代の流出につながりますよと。それから、地域と学校は表裏一体だから、そういうものは今までにそういう施策がなかったじゃないですか。いろんなビジョンというのが全然示されていない。結局何もやってこずして、ただその減るのを待ただけじゃないですかというご意見ですね。それの中には、いろんな形で0歳保育がなくなりました。それから少なくなってしまった。その中から、要は再編の決定の前に活性化策を実行して、その再編がそれのときでどうかというのを見てからでも遅くないのではないですかということです。

それからご父兄の中にも、最初、令和4年度は1年が1名でした、6年も1名になると。まあ仕方ないのかなというふうに諦めていましたが、違いましたと。いろんな人のご意見を聞いて、全国的な動きを見ると、頑張っているところがたくさんあるねと。その中で、2月19日に永平寺町の地域づくり講演会に出まして、そこは志比北地区の方が全校児童は24名ですよ、今年の新入生は誰もいませんでした、しかしながら、やはり地域づくりの、その地域を守るために頑張っていますというふうな話合いも聞いて、これはやっぱりそこらあたりは考えなあかんのじゃないかなというふうに思ったというご意見もあります。

それから、子育て世代で小学校や保育園は絶対条件ですよ。その地域に保育園や小学校があるというのは、子育て世代の人がまたそこに転居しよう、また住み続けようと思うときには、それは絶対条件じゃないですかと。学校の所有は、地域は拠点としての大きなことであり、それがなくなると将来的に大きな問題にそれはつながってくる。

小学校の統廃合に関する中で、今こういう形で進んでいるわけですが、なぜ地域の将来に関わる大問題を住民の意見を聞かずに決めようとしているのですかと。その住民の意見というのは、今までアンケートかなんかで来たその中の意見とか、本当に住民の方々の総意ですかというふうなことです。それから、なぜ地域の大問題なのに時間をかけずに短時間で決めてしまうのですか。さっき言い

ましたが、たかが2か月ですね。

それから、なぜ地域の大問題を僅か十数名、保護者の世帯数ですが、十数名の保護者の意見だけでそれを根拠にして進めるのですかと。それから、今後その保育所は、小学校なくなった後、保育所はどういうふうにするのですかというのが何も示されていません。そして、なぜ過去のいろんな、その地域に対して、北地区に対しての政策や、それからなくなったときにはどうなるか、そうならどうしたらいいだろうって。それから、なくさないためにはどうしようという、そういう将来ビジョンも何も示されていませんし、無策でしたということです。

それから、私たちは納税者の一人ですが、行政、特に今これを進めている行政、議会人に対してもそうですが、やはりきちっとした説明責任があるでしょうと、それからもう一つは結果責任ですよ。要は、全国の事例から見ても、小学校やら保育園がなくなったところで発展したところってないですよ。そういう事例というのはほとんど紹介されていません。がんとして頑張っているところが、NHKも含めて、いろんなところの報道も含めて紹介されていますが、なくしてからのそのことに、何もその結果的にあまりよくなっていませんよ。だからその結果責任、説明責任において、例えば議員に問われているのですが、「賛成したのは誰やね？ どんな理由で賛成したの？」、それから「反対者は誰で、どんな理由で反対しているのかっていうのをちゃんときちっと説明責任しろよ」というふうな声が出ています。これはちょっと極端かもしれませんが、そういうふうな声が出ています。

そういうふうな声に対してどのような見解をお持ちですか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 栃原の住民説明会も行かせていただきました。そういった意見を聞いた中でなかなか伝わってないところもあったのかなど。私たちは、例えば志比北振興会の皆さんと毎年、皆さんと語る会をして、新興のこととかそういった話もずっとさせていただいております。この前の栃原の中でも、町がこれまで取り組んできたこと、なぜ宅地造成にチャレンジしただけできなかったこと、企業誘致についてこういう動きがあったけどなかなかちょっとできなかったこと、今ここがこうすることによってこういう動きがあること、こういったお話をさせていただきました。

そういうことも取り組んでいるのだなというのもありましたし、あと、いろんな結果責任というのもあると思いますが、一つ一つ。できなかったこともある、

それは仕方がないと言うと怒られますが、地権者のことや予算的なことだとか、宅造にチャレンジしたけどこういったことでできなかったとか、そういったお話はさせていただいたところです。

それと、幼稚園については12月議会から、なくすとかそういったことを言っているのに、しっかりとここの存続、また新しい子育ての在り方の中での幼稚園の位置づけをしっかりとっていくということもお話をさせていただいておりましたので、もしそういった場にあったときには、議員の方から「それは今町が考えているですよ」とかと言っていただければよかったのかなというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今のご質問ですけど、町は存続のために何もしなかったと、取組をしてなかったというふうな、そういうふうな内容の話があったのではないかと思います。町としては統廃合をしたくないのですよ、本当は。ただ、今の複式を解消するために複式解消の講師を雇用してきましたよね。そういうふうなことをして存続を、できるだけ複式を解消しないようにというふうにして子どもに支障のないようにというふうなことを考えながら進めてきたわけですけど、今回、人数が少なくなって、これ以上少なくなると、やはり教育に支障があるというふうな思いから今回のような決断になったということをまずご理解いただきたいと思います。

それから、いろんな住民の声を今紹介していただきましたが、私のほうからもその住民の声、これ議員さんもお存じだと思いますけど、長岡議員さんのときにもちょっと紹介しましたが、これ栃原地区の住民説明会のときですね。私らの町主催のときもそうです。町長と語る会、このときも出ました。どんなことが出たかという、やはりまず高校生です。中学生に入学するときに友達がいなくて、本当に苦しい思いをしたと、そういう思いを後輩にはさせたくないのだということで、できるだけ早く統合してくださいということ。それから、今、志比北小学校1人の学年になりましたね。その保護者の方、そして家族の方、これはおばあちゃんだったと思います。お父さんとおばあちゃんだった。どうしてもやっぱり人数の多いところで学ばせたいのだという切実なる訴えをします。やはりこれも住民の声だというふうに私は思っています。

そういうことをご理解いただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 今、教育長はお一人の高校生の方の事例挙げました。それからお一人の生徒さんの意見を挙げました。それを言い出したら、やはりこの前の説明会なりいろんな保護者の中で、統合したくない、行きたくないよって言っている子どももいるわけですよ。そうでしょう。ほかの中の子どもたちも例えばそういう言葉もありますし、それから、白紙に戻せるのなら戻してもらえるのですかという発言もありましたし、集団よりも個々に伸ばすというのは、それが教育の在り方じゃないですかという発言もありましたよ。そんないろんな発言の中も含めてそれだけを取り上げているのですか。これだとおかしいでしょう。ほかの生徒さんたちもいろんな形で言っているわけですよ。教育長はそれを個別に挙げたから、私も個別に挙げているので。

ですから、ちょっと聞いてください。ですから、要はね、学校を統廃合するというのは大きな課題であるから短時間で決めていいのですかということと、それから住民の声をぜひ尊重してほしいということです。時間もないので、かけ問答になるので。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そういった声をいただいたので、保護者の皆さんと、じゃ、さきに戻りますけど、アンケートを取りましようかどうしましようかと、また柔軟に対応するというお話をお話をさせていただいて、保護者の皆さんで話し合っていた中での結論ですので、その保護者の皆さんと意見交換の中でのいろんな内容を踏まえて、それは真摯に受け止めて柔軟に対応しようという対応の中でさせていただいた中での回答をいただいておりますので、いろいろなご意見がある中で本当につらいところもいろいろありますが、いろんなご意見を賜った中で今進めているということですので、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 水かけ論になるのですが、押し問答になるのでこれくらいにしておきますが、そういうご意見、当然私も知っています。それからご父兄の1名の方も知っています。いろんな形で知っています。それは重々知っているのですが、要は大多数のみんなの声としてどうかということ行政はもっと諮るべきじゃないかということです。

その1人の質問の中にもね、再編決定の前に活性化策とか、再編決定の前に住民の中でいろんな論議をしながら、それでも再編が必要不可欠だとなったときにはそれは当然しなければならぬでしょうと、それまでのいろんな対応があるでし

ようと向こうは言っているわけですよ。その一つの例が今回、栃原区のほうから要望書として出てきたわけですよ。

先ほど言いましたように、小学校の再編、これの焦点になっているのは、子どもの、児童の少なさですよ。それにはそういう対策、例えば永平寺町には3つの小学校あるわけですが、その中で極端に減らないような対応してもいいのでないですかという一つの案ですよ。それからもう一つは志比北保育園がゼロ歳保育をやめたのです。それによって、今言ったように、その中で他市町へ行とか、子どもを要は上志比とかいろんなどころへ預けに行かなあかんという、そういうふうな状況も生まれています。だから先ほど言いましたように、小学校なり保育園というのは非常に大切な機関である、そういうものの中でそれをもっとやればうまくいくのでないですかということです。

で、そういう整備としてもっとやってほしいというのがこの意見書の内容です。この意見書を受けて、校下の一つの区としてそういうふうな意見書が出てきたことに対して行政はどのように考えていらっしゃるのですか。まずそれをお聞きします。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず、①番の志比北小学校の児童数が減少していることに対する……。

○11番（上田 誠君） いや、この出されたことに関して行政はどう受け止めるのですか。まずそれを聞きたいです。

○町長（河合永充君） 一つ一つの案件を……。

○11番（上田 誠君） いやいや、行政区として。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この要望書は行政として賜りましたので、しっかり回答をさせていただきます。また、できる事できない事はありますけど、しっかりその中で回答させて、受け取ったということはそういったことですので、受け取らないとかそういったことではありませんので、しっかり対応していくということでご理解ください。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） この要望書の中に書いてありますように、再編を見直してほしいという要望書ですよ。いろいろその中の策として3つ挙げてはいますがね。要は、再編というのはあまりにも拙速にやったから、そういうところは時間をか

けてやってね、住民の中でもっとそれに対して話をしながら解決策とかいろんな施策を話し合った中でやりたいからぜひ時間をちょうだいねというのがこの要望書ですよ。それが区から出てきたわけですよ。それに対してどう考えるのですかということですよ。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私も地元の栃原の語る会のほうにも参加をさせていただいて、皆さんの声を聞いた上でまたこの要望書を頂きましたので、それは真摯に対応していきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 押し問答もあれですから。

私、思うのはね、まずこういうふうな形で再編のところをまずぜひやってほしいという中で今やるべきことは、少し立ち止まって地域の人口の増加。流出を食い止めて少しでも、その増加になるかどうか分かりませんが、そういうことをやるべきじゃないか。活性化であるとか振興策とかそういうものを住民と一緒に考えて、そういう時間と場とそういうものを行政は住民の方に示して、そういう中から統廃合を再度考えてもいいのではないかという思いから、それがやはり住民の生活、暮らしを守るため、これから学校がなくなると衰退するというのは全国事例でも多々ありますから、それが私たち議会と行政に課せられた、取るべく最善の策ではないかというふうに私は思っていますし、住民の声の中からも私はそれを感じ取っています。

ぜひ、この解決策というのは統廃合でなく、もう一度立ち止まってそういうことを謙虚に考えるべきじゃないかというのを思っているわけです。それに対して一言あればお伺いして、次の質問に行きたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 議会から正式なご意見をいただき、現在それに沿って進めていますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 議会は一応、多数決の僅差で結果的には容認というのか、やむなしというふうな回答を出しましたが、一応そういう結果が出て今行政は進めているわけですが、もっと住民の声を真摯に受け止めてすべきだというふうに思っておりますので、あえて何度も何度も言わせていただいています。よろしくお願ひしたいと思えます。

2 番目行きます。

子どもの意見反映、これは義務化ということで報道もされています。子どもの意見反映の義務化で、子育て支援のまちから子どもを核としたまちづくりというふうなことを打ち出して、さらなる発展を呼び込みしながら町のアピールをしてぜひとも子育て世代、若い世代を呼び込めたら、または流出に歯止めをかけたというふうに思っています。

今年4月より国においてこども家庭庁が発足し、こども基本法が新たに施行されました。大きくは、一つ、子どもの権利、子どもの施策のプログラムの規定というものを実施して、その評価をしてそういうものをやってくださいと。これは法律の中の、各自治体に、努めなければならないからこうするものとするというふうな形での義務化が明記されたということが大きな視点であります。これは全国的な、いろんなところの報道でされています。

今まで当町は子育てのまち、すなわち子育てしやすい、そして教育の充実したまちとして、子育てに必要な制度、例えばいろんな支援とかというものを拡充してきました。県に先駆けて、例えば医療費の無料であるとか保険料の安さであるとか給食費の中学校まで無料化、医療費も先駆けて高校生まで無料化にするというふうな形で、そういうふうなのが、子育てする、また子どもを育てるなら永平寺町だよというふうに結構知れ渡ったと思いますし、町長が新しくなったときなんか動画とかテレビで放送してPRをした結果、いろんな形でそれが秀でてきたというふうに思っています。

で、少子化の波の中でその中の、報道なんかもあるのですが、子どもの貧困対策であるとか子どもの権利、誰一人が取り残されない子どもの意見の範囲をなささい、それはある面でいろんな処置だけじゃなくて、一人一人のいろんな立場、いろんな環境下に置き去りにされている多様な立場の人も一個人の人格としてその子どもを尊重する社会を築いていこうということから、今、こういうふうな形の子どもの新たな施策が出てきたわけです。

このような新たな流れ、これは子どもの意見の反映を義務化されたということですが、それを基に子育てのまち、子育てをするなら永平寺というのはもとより、子どもを核としたまちづくりをある面では大きく打ち出して、子どもの未来は社会、永平寺の未来だよ、子どもの応援は、町、私たち自身の未来の応援だよというような形での位置づけをして、ぜひさらなる発展をお願いするというか、発展を望むものであります。これは今までやってこなかったというよりも、やってき

たわけですがさらなるということです。

それで、子ども、若者を社会形成の主体の位置づけとして、子どもにとって身近な学校、いろんな遊びの場、例えば児童館であるとか、そういうふうなところでの反映というのはどのように今考えていらっしゃるか、まずお聞きします。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 国のほうでは、こども基本法の下で子ども施策を総合的に推進するためにこども大綱を定める必要がございます、現在、国のほうではそのこども大綱を策定中でありまして、秋頃、閣議決定をして推進を図っていくと情報を得ております。

まず、第1回目のこども大綱に係る国の推進委員会が5月にあったということをお聞きしております、その閣議決定を受けた後に、まず県が子ども計画を策定します。県が子ども計画を策定した後に、市町がその県の子ども計画に沿った形で子ども計画を策定します。ただ、その子ども計画を策定する中においても子どもや若者の意見を反映するという義務がございますので、今回、県のほうで子ども計画を策定した後に、こういった形で協議会を設置してどのような方を呼ぶかということ、またどのような体制にするか、そしてどのような計画にするかということをお聞きして、またその中で推進して諮っていきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほど答弁ありましたように、まだ国のほうも決まっていな、県のほうも決まっていな。ただ、私は、永平寺としてどういうふうな形で、大筋でもいいけど、もしもそういうものがあるのであれば、そういうことも含めてお聞きしたいというふうに思っています。それが1点です。

ちょっと時間がないので、続けて行きます。

町長にもぜひ伺いたいのは、子育てのまち、子育てするなら永平寺だというふうなところにプラス、ぜひとも、そういう計画なりそういうものが出てきたら、子どもを核としたまちづくりをぜひつくっていただいて、子どもの未来は永平寺の未来だよ、子どもの応援は私たちの応援だよというふうなことをぜひ上げていただいてさらなる発展をお願いしたいと思っています。

ぜひともそこらをお願いして、ご意見いただいて、この質問は終わりたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 子どもは未来の宝、それは全町民がそう思っていると思いま

すし、子ども目線、また子どもたちの環境、こういったこともしっかりと、私たち大人が大人目線ではなしに子ども目線に立って、また子どもたちがいい環境になるように導いてあげる、こういったことも本当に大切だと思いますので、またしっかりと、保護者目線であったり、移住者目線であったり、住んでいる人目線であったり、子どもたち目線であったり、大先輩方の目線であったり、そういったいろいろな目線で行政運営ができるように、また皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。

○11番（上田 誠君） 何かあれば伺います。いいですか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 私、いつも学校教育は地域の教育力とよく言いますね。今は非常に、子どもたちが今、部活動が地域移行というふうなことにもなってきています。そしたら土日が空くんですね。まだやっぱり現実的にはそこまでいきませんけど。

中学校の校長会、ボランティアをさせたいとよく言っています。常に私思っているのは、今は知識だけではなく社会性、コミュニケーション能力を身につけることが非常に大切だと言っている。私、子ども会の指導者協議会でもお願いしていますけど、この社会性とコミュニケーション能力を身につける場は、やはり私は地域だと思っているのです。そこでいろんな学びがあります。友達同士、それから地域の人との交流、そこで出てくるのですね。学校だけでは絶対にそういうものは完全に身につけません。

ですから、やはりこれからは、ぜひ学校も地域に子どもが出向いてどんどん行事に参加しなさいというふうなことをアピールしていきます。この前も志比北小学校で体育祭があったときに中学生が出ていたというふうなことを聞いて、地域の方も喜んだと思いますので、そういうふうなことをこれから推進していきたいというふうに思っています。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ぜひ、教育は地域力だと思いますので、そこから考えても北小学校は必要だと思いますのでぜひお願いします。地域は地域力ですので、北小学校があればなおさらそれが重視されると思いますので、ぜひともそういうお考えに立っていただければと思います。

では、最後の質問に行きます。

今議会の開会のときに町長は挨拶の中で、永平寺町ゼロカーボンシティ宣言が

冒頭にありました。これは地球温暖化、地殻変動、自然災害の増加の原因となる二酸化炭素、そういう排出量をゼロにしたゼロカーボンシティというものを、やはり永平寺町も取り組んでいこうというふうな一つの宣言だったかと思います。

エネルギーには自然エネルギー、化石エネルギーとかいろいろあるのですが、再生可能エネルギーの必要性が現在キーワードとなっています。この再生可能エネルギー、自然エネルギー、例えば今、水力とか風力とかあるのですが、そういうふうな歴史があります。その最も優良児というのは、今現在第1位としての、ある面では太陽光発電じゃないかと。これは手軽に皆さんの家にも立てていますし、いろんなところで立てますから、そういう格好をしている太陽光発電は、自然、人類、世界的から見ても、身近に感じ、意識、実践の面からも今後の方向性の実用性に論を挟む余地はないくらいいろんなところで設置されていますし、目にしているところでは、

当町においても、家の屋根、そして遊閑地や耕作地に不向きな休耕田、これはちょっとなかなか難しい点もあるかもしれませんが、南向きの山の斜面などにはいろんな形で今出てきていますよと、町内を走っていて目につくのは鳴鹿山麓——山の麓です——に面する、現れた太陽光発電パネルの設備の出現というふうに私は見えていますし、皆さんもそう思ったのでないかというふうに思っています。見慣れた鳴鹿地形の青々とした緑の山々の麓に、そういう風景の中にすぐ目につく光景が今回のことです。

これは私だけじゃなく地域の方も含めて大きな関心事になっていますし、それは住民にとっては大きな関心事が心配事にもつながってきていますということに思っています。また、そういうふうなご意見も私もお聞きしましたし、「上田さん、こんなのどんなやね」というふうなことも何回となくちょっと聞いております。

で、心配事、経過もさることながら、もし大雨になったら大丈夫だろうかなど。全国でゲリラ豪雨とか山崩れ、土砂崩れ、それから設備が崩壊するというふうなことが報道もされています。大丈夫だろうかという安全面の不安が心配事に発展しているというふうに思っています。

そこで、地形面、今現在あそこ山肌になっているのですが、そういうところから、地質であるとかそういう傾斜地の中にああいう形で設置して、耐雨量、耐面積の流量計等の中からシミュレーションをしてそういうものが考えられているのか、防災安全上どうなのか、それから流量に対する排水はきちっとできているの

か、そういうものが規格・基準面ではどうなのかということもお聞きしたいですし、その開発に当たって設備面、その山際、農地、宅地開発の条件があるかと思うのですが、今回のところのあの山々はどうだったのか、安全面の確保も含めてどうだったのか。それから、設備の耐荷重、地盤、そういう面での安全性というのは確保されているのか、まずそこをお聞きしますし、その後、永平寺町の景観の計画書が新しくつくられました。その景観から見てどうなのかなど。私の知っている人も、初めは何かそういうふうな話は来たのですが、やはり景観上非常にそこらあたりはあれやねということでそこは断念してその土地を売らなかったという人の声も聞いています。そういうものを景観上から見てどうなのかということも含めて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） まず、ただいまのご質問について、森林計画（林班）対象の林地内における開発につきましては、その開発面積が1ヘクタール以上のものにつきまして、県への申請で県の許可が開発に対して必要なものとなっております。そういったところで、この林地開発についての安全性については、県の申請の中で、申請に基づいて県のほうでいろいろの基準を基に確認をして、その上で許可できるものについては許可をすることになります。

そういう中で、どういった基準で審査をされるのかということですが、地形面では、地滑りの可能性とか急傾斜地崩壊危険区域に係る地形的なものところで、いろんな関係各課、申請を受けた県のほうで関係各課のほうに照会をかけて確認をする。また、水害なんかの防止ですと、いろんな施設、附属施設が必要になってきます。まず山面を流れる雨水排水を受ける排水の断面、これにつきましては降雨強度確率が10年確率のものに耐えられるもので、その先にございます雨水調整池につきましては同じく降雨強度が30年確率のものに対応することというような基準が定められているというふうにお聞きしております。また、そのほかに、水源涵養機能から見まして、それに水源の涵養、森林の持つ機能に支障がないとか、森林が持つ多面的な機能、環境保全の部分に与える影響はないとか、そういったところも確認をされる。申請を受けた段階で県の関係部局にきっちりと確認がなされるというようなことを聞いております。

その許可につきましてですけども、今現在1ヘクタールってということで、1ヘクタールを超える分については申請やと、それ以下についてはということにもなるかと思うのですが、令和4年度に見直しが厳格化されました。先ほど言いまし

たように、今後は0.5ヘクタールを超える開発について必ず申請が必要になるというところと、排水機能に係る降雨強度が現在は10年確率で審査をされていますけれども、今後は30年確率になる。排水調整池につきましては50年確率に変更されたということでございます。今後ますます基準的には厳格化された中での開発行為の審査になっていくところでございます。

あと、安全の確保というところは、やっぱりその開発者の能力をきっちり確認するための書類の提出も義務づけられておりますし、そういったところで今後の安全確保面も確保はされていくのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ということは、今あれが設置されたのは1ヘクタール未満なのかどうなのか、そういう書類上のあれは確認をしてあるわけですか、町としては。県に出されているものですが。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 今回の、今言われるランプの下のほうの開発につきましては、小規模開発ということで県のほうも届出で終わっております。その中で町のほうに確認といったこととはなされておられません。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 法的なところで課題があるのならそれこそあれですが、要は住民の方、特にそこに住んでいらっしゃる方は大雨降ったときに、あれだけ山肌が何もなくてところにパネルが設置されている。それになったら、例えば土砂がどっと崩れてきたらあの重いパネル全体が下がってくるのではないですかという、そういう不安ですね。それとか、今、排水がどんな排水路になっているかというのは確認しているかどうかは知りませんが、そのときのあれだけの面積の流量に対しての排水量がきちっと確保されているかというのは、町の防災安全課としても、住民の安心を守るためにそういうものを確認する、またはそれに対してどうかというのは調べる必要があるのではないかと思います、そこらあたりはいかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 繰り返しになる部分もございますけれども、この県の許可の審査の中で危険が認められる場合はその危険に対する措置も求めることになっていると、対応策も措置することが条件になっているところで、そういった措

置がない場合は許可がされないものであると。皆さん見た目でそういった開発行為に不安を抱かれるのは当然のことかなと思いますが、許可をされることでそういったところの危険がある場合は何らかの措置を条件に許可がされているものであると。答えになっているかどうか、そういったところの下での許可に基づく開発行為であるということに理解をしていただければいいのかなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 私、言いたいのはね、当然、申請、それによっていろんな形で設置されたということがあると思います。それは、私は、そこに設置されたのは永平寺町のところでありますし、永平寺町も防災安全課ということでいろんな形での防災の関係も整備しようとしていますし、そういう雨量的なもの、それからそう考えた中で急傾斜地の土砂崩れも含めてそういうふうなところの不安定なところは、ある面では町としてきちっと調べるべきじゃないか。また、それに対して住民の方に説明をして、もしもそれが安全であるならば安全だということを、やはり町民の方には、そこに住んでいる住民の方にはきちっと説明するのが町の大きな役目の一つではないかというふうに思っています。だから、それが全てそうだとは言いませんけれども、そういうふうなことも、やはり町は確認すべきじゃないかというふうに思っています。それから、ぜひそこらあたりをもう一度、再度お願いできるかというふうに思います。

それから、景観の面です。ご存じのように、あの鳴鹿地区、西側から見れば鳴鹿堰堤のところからの夕日が物すごくきれいですし、東側を見れば白山山麓から山並みが見えて非常に景観がいいです。反対に浄法寺から見ての景観、その一つが今、黒龍さんのああいう形の一等地だよというふうな見方も出ていますし、対岸から見ても物すごく日当たりがよくていい場所の景観も見えますし、浄法寺のほうの山並みが青々として見えます。そういう景観の中に、どうなのかというようなことも含めて、調和、ある面ではそこらあたりの考えも示してもいいのではないかなというふうに思っています。当然それは個人的な開発行為ということに關してのあれもあるのですが、それとか、今、準都市計画が旧永平寺町の中には敷かれています。その準都市計画から見てどうなのか。

それから、先ほど言った景観計画を今町は立てているわけですが、その面から見てどうなのか。たしかそのときの景観計画を出したときの後のシンポジウム、そのときに委員長がこういうことを言ったそうです。「よき景観づくりは、よき里づくりにつながります」というふうな言葉を述べていたのが印象的だというふ

うなことをシンポジウムに参加された方もおっしゃっていました。

そういう面から見て、町としてどういうふうな対応を取れるのか。少なくともそういうようなことも含め、先ほどの安全面も含め、そういう面から町として住民の方々には説明が必要じゃないかというふうに私は思うのですが、そこらあたりをどうお考えかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、説明しました、この許可を出す、また申請を受ける県、この県の責任においてやられております。今いろいろご心配されることもあるのも重々分かります。そんな中で今、国のソーラーパネルに対する設置基準がちょっと厳しくなっているというのもあります。

それとあと、今、町としてどうすることができるか。例えば条例でソーラーは規制しましょうとなった場合、自然エネルギーがない町になっていってしまう可能性もある、カーボンゼロ宣言をしている中で。こういった点でも少し研究をさせていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、ソーラーパネル事業者の方、ソーラーパネルをされる方、説明責任はその事業者の方に、地域への説明というのはいやっぱりあるかなとも思いますので、その辺はまた私たちも、県の申請を受け付ける部署や、私たちのほうからいろいろなところへそういう説明責任はいやっぱりありますよということは伝えさせていただいたらなというふうに思っています。

今の段階では権限の中で、県の権限ですのでいうことをご理解いただきたいのと、条例を設定すると、またそれによってどういうふうなバランスになるか。ソーラーが求められている時代でもありますので、そういったこともちょっとこれから研究させてほしいなと思います。これよその市町も、よそというか全国的にもいろいろ課題になっている案件でもありますので、ちょっと研究させてください。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほど町長もありましたように、ソーラーパネルのこれは結構設置されて、そういうようなところで事故が起きているとかいろいろなことが報道されています。そういうことも含めて、多分、住民の方も大変危惧というのですか、不安を抱いているのは事実であります。

ですから、やはり町として、もうそこに設置されているわけですし、見た感じあんな感じですので、ぜひ行政として、県に対してやっぱりきちっとそれは問い

ただです。で、どういうふうになって、どういう許可がされて、そのときはどうだったのか。そして今こういうふうな不安が出ているのだけど、それに対して説明責任も含めて、許可した県も含めて、それからその事業主も含めても、やはりきちっと町として対応をお願いしたいというふうに思っています。

それと、今ほど町長の説明もありましたように、景観の計画に永平寺町は出しています。この景観の中に、その自然豊かな浄法寺山であるとか九頭竜川であるとか白山連峰であるとか、そういうのが非常に大きな一つの自然環境をうたっています。それから、永平寺の荘厳たるそういうところの場所、禅というところのその環境もうたっています。

そういう中から、やはり条例を、京都なんかでも景観条例の中から高い建物は駄目ですよとかいろいろのをやっていますね。それから、ひょっとしたら全国的に見ればそういうものの規制の対象になるような、各家々でつくる対象は別にして、そういう景観上とかいろんな安全面から問題があるようなところについては、条例である面では規制をかけていくということも可能じゃないかというふうに思っています。ぜひそこらあたりは全国の事例なり、いろんな検討の対応の中からそういうものを見つけ出していただいて、ぜひともそれで住民の方々の不安を取り除いていただきたい。防災安全課で個別避難計画も大事ですし、いろんな水防のことで水が出て大丈夫です。それも含めて今のそういうふうな課題もありますので、ぜひともそこらあたりの今後の対応をお願いしたいと思います。

副町長も県のほうから見えましたし、今のえい住の課長さんもその規制の問題、そういうものも含めて玄人だとお聞きしていますので、そこら辺りと連携プレーを取ってぜひそういう件をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 2時05分 休憩）

（午後 2時15分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、3番、川崎君の質問を許します。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 今回1問について質問をさせていただきます。

風景まちづくりの推進はどうなっているのかということです。

平成20年の5月に策定されました永平寺町の景観計画、これが策定から10年以上が経過したということで、今年の3月に永平寺町景観計画2023-2032ということで改定されました。従来の景観計画、規制をするという計画であった規制型から、今回は住民が主体的に参画する実践型に転換した風景まちづくりを目指して改定されております。

この改定された景観計画の風景まちづくりの推進について質問をさせていただきます。

風景まちづくりの推進ということで、今回の計画では7つのリーディングプロジェクトが設定されております。通告のところにも記載しておりますのでご覧いただきたいなと思います。

この永平寺町の景観計画、上位計画であります第二次永平寺町総合振興計画、そして永平寺町都市計画マスタープラン、こういったものと整合性、連携を取りながら策定されております。当然、これからの推進においても都市計画マスタープランとの整合性、連携を取りながら進めていくということになります。

ちなみに、都市計画マスタープランでは町内の7つの地区別にまちづくり構想というものがあります。景観計画では7つのリーディングプロジェクト、そして都市計画では地区別の7つのまちづくり構想というものがあります。この2つをどのように整合性を取り、そして連動、連携していくのかというところをまず確認したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 景観計画と永平寺町の都市計画マスタープランとどう連携、整合するかというご質問でございます。

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき都市の将来像や土地利用の基本計画を明らかにするために策定されるもので、令和4年6月に改定し、計画期間は20年間で中間に見直しを行います。

景観計画は景観法に基づき、地域の特色を生かした風景まちづくりを行うために策定されるもので、令和5年3月に刷新し、計画期間は10年間でございます。

都市計画マスタープランでは地区別7つのまちづくり構想を記載し、景観計画には住民と協働した風景まちづくりをするため7つのリーディングプロジェクトを記載しております。

今後、景観計画にありますリーディングプロジェクトの実施箇所を地区別まちづくり構想図に記載をして、一覧で分かるように両計画の関連性を明確にしてい

きたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） おのおのの計画で今ほど申された図で示されているわけです。

これを都市マスのこのまちづくり構想図の中に今回設定された7つのリーディングプロジェクトをここへ埋め込んでいくということ。これの方向性で取り組んでいただくということですね。

実は、この都市計画マスタープランのこの7つの地区のまちまちづくり構想図、これをしっかりと捉えて各地区の住民の方はまちづくりに取り組んでくださいということで、しっかりと都市計画マスタープランの中にうたっておりますので、ぜひともこれをつくっていただいて、そして各地域に示していただきたいなと思います。

具体的に今回7つのリーディングプロジェクト、そのうちの2つは全町にまたがるプロジェクトになっております。そして5つは、例えばそのプロジェクトの1というのは「体感できる禅、スピリチュアル・ランドスケープの『大本山永平寺』」ということで、その個別のプロジェクトになっております。それが1から5まであるわけですけれども、このおのおのが先ほど示しました都市計画マスタープランの7つの地区にどう該当するのかというところを、もしお分かりになれば、今回のリーディングプロジェクト1は大本山永平寺ですから志比南地区とそれから永平寺中地区のまちづくり構想図に関連するということです。それからプロジェクト2は、松岡十二曲りというプロジェクトになっております。3つ目が、九頭竜川志比北リバーサイドというプロジェクトになっております。4つ目が、上志比タウンということです。それからプロジェクト5は、県大永平寺キャンパスというプロジェクトになっております。これのおのおの該当するまちづくり構想図のどこに該当するのかということを把握されておられましたら紹介していただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） リーディングプロジェクトの1番目、「体感できる禅、スピリチュアル・ランドスケープの『大本山永平寺』」につきましては、志比南地区に該当します。

それから2つ目、「藩政時代を偲ぶ城下町と旧街道の『松岡十二曲り』」につきましては松岡地区が該当いたします。

3つ目、「浄法寺山を背に九頭竜川を臨む新たな産業交流拠点の『九頭竜川志比北リバーサイド』」、志比北地区が該当します。

4つ目、「温泉や道の駅を活かした町民の憩いとレクリエーションエリアの『上志比タウン』」につきましては上志比地区が該当します。

5つ目、「田園豊かで若者が集う学園拠点の『県大永平寺キャンパス』」は御陵地区が該当いたします。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、リーディングプロジェクトの取組のご質問だと思います。

まず、リーディングプロジェクト、1から5という、ちょっとMとGも一緒に答弁させていただいていいですかはい。

リーディングプロジェクトMは、短期4施策、中期5施策、長期11施策の20施策。重点施策は「風景に触れ、風景まちづくりに興味関心を持ってもらう機会の創出」となっており、小学生風景絵画作品展、風景を題材にしたフォトコンテスト、まち歩き、サイクリング、川遊びなど風景に触れてもらう機会の創出といった相対的なもの。昨年度までに小学生風景絵画作品展、フォトコンテストを開催しております。これまではコロナ感染症流行の影響で外出・交流機会の創出が困難であったことが課題としてありましたが、景観計画策定キックオフイベント、ナミノバの開設など、交流の場づくりは進展しております。5月21日にはフリースタイルカヤック競技会、禅カップが開催されました。引き続き風景を生かしたまちづくりを進めてまいります。

リーディングプロジェクトG（Ground・Green）は、中期3施策、長期11施策の14施策、重点施策は「四季を彩る山並みとなるよう、林相転換を推進。人工林から落葉広葉樹林へ」「九頭竜川を魅せる、活かす。川を眺める、川から眺める視点場の発掘。水辺の利用促進」「農業の振興、農家への支援など、農業経営の安定化により、農地景観を維持」してまいります。

そして、「四季を彩る山並みとなるよう、林相転換を推進。人工林から落葉広葉樹林へ」、これは長期的でございますが令和7年以降に実施される長期政策としております。

また、「九頭竜川を魅せる、活かす。川を眺める、川から眺める視点場の発掘。水辺の利用促進」「農業の振興、農家への支援など、農業経営の安定化により、

農地景観を維持」については令和6年度までに実施する中期施策でございます。

永平寺町全体を対象とするリーディングプロジェクトMとGの課題としては、令和5年度末に景観計画は改定したばかりであり、住民、地域、事業者と一緒に自然に、かつ継続的に景観まちづくりに取り組んでいけるよう働きかけていくことが必要であると考えております。

次に、リーディングプロジェクト1から5の実施状況、課題、訂正、今後の取組について答弁をさせていただきます。

リーディングプロジェクト1、「体感できる禅、スピリチュアル・ランドスケープの『大本山永平寺』」は、短期1施策、中期1施策、長期16施策の18施策と直す。重点施策は「禅文化の国内・世界への発信強化。大本山永平寺や周辺の魅力発信、禅境の強化醸成」「門前のさらなる高質化、にぎわい創出の推進」で、いずれも令和7年度以降も実施する長期施策となっております。

これまでに観光ホームページ、観光パンフレットのリニューアルや多言語対応、門前町づくり協議会の結成、門前観光協会との門前整備推進、企業版ふるさと納税による事業推進について連携をしているところであります。今後もインバウンド需要の回復を見込み、各団体と協力し、禅文化、禅による発信を強化していくところでございます。

次に、リーディングプロジェクト2、「藩政時代を偲ぶ城下町と旧街道の『松岡十二曲り』」は、短期4施策、中期55施策、長期8施策の17施策。重点施策は「十二曲りの周知、知名度アップ、見える化」で、令和7年度以降も実施する長期施策となっております。

これまでに十二曲りを散策するイベントの開催を行っております。課題として、知名度アップ、見える化をさらに図る必要があり、今年度中に十二曲りの入り口である大廻り史跡の雑木を伐採する予定のほか、説明看板も修繕する予定です。

リーディングプロジェクト3、「浄法寺山を背に九頭竜川を臨む新たな産業交流拠点の『九頭竜川志比北リバーサイド』」は、短期1施策、中期2施策、長期15施策の18施策となっております。重点施策は「1つの企業進出が呼び水となり、他の企業が相次いで進出する好循環により、新産業ゾーンを形成」で、令和7年度以降も実施する長期施策でございます。

これまでに黒龍酒造「ESHIKOTO」、オーヴェルジュが進出してきております。課題は、農地転用や開発行為などの土地利用規制があること。また、今年度中にということで、今年度中に地域未来投資促進法の重点促進区域の拡大に

着手し、土地利用規制のハードルを下げてください。

リーディングプロジェクト4、「温泉や道の駅を活かした町民の憩いとレクリエーションエリアの『上志比タウン』」は、短期4施策、中期2施策、長期8施策の14施策となっております。重点政策は「道の駅のさらなる有効活用。イベントの開催。特産品の販売、情報発信、地域交流、休憩機能等を強化」で、令和7年度以降も実施する長期施策となっております。

令和4年度にイベントスペースや駐車場の拡張を実施し、イベント規模の拡大、にぎわいの創出、利便性の向上を図っております。販売の規模や交流人口も増えているため、今後も行政や出荷者はもちろん、インスタグラマーとも連携し、情報発信にもより一層力を入れてまいります。

次に、リーディングプロジェクト5、「田園豊かで若者が集う学園拠点の『県大永平寺キャンパス』」は、中期2施策、長期13施策、18施策となっております。重点政策は、「県立大学と町の相互連携による地域社会の活性化、交流、産業振興、人材育成、学びの提供」で、令和7年度以降も実施する長期施策となっております。

これまでに永平寺町のことを学ぶ機会として、永平寺町学を開講。令和3年度は18名、令和4年度は18名が受講しております。町の地域や暮らしの価値について学んだことをまとめた「ととのうまち永平寺町」ガイドブックを作成しております。コロナ感染症の影響で新町ハウスでの地域交流がストップしておりましたが、5月8日、15日、学生と健康長寿クラブとの交流が再開しております。再開した新町ハウスの利活用の推進や永平寺町学の開講を通して、学生と若者が交流する機会を引き続き創出していきます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） ありがとうございます。今、町長がお話しされたのは、次に準備をしていた質問2と、それから質問3の答弁になっております。

要はそのリーディングプロジェクトM、それからG（Ground・Green）、それから個別の地域での展開で1から5までであるということです。

これは、今回の計画策定が今年3月であったのですけれども、施策の実施スケジュールを見ますと令和2年からということで、計画にはこれからやりましようというスタンスですけれども、もう既に取組の施策はスケジュールリングされてやっているということで、その実績を、どうですか、そのやってきた中での課

題はどうか。これからの重点施策はどうかというのが、2問目、3問目で、ただいま町長から回答いただきました。

少し今のお話の中で、ちょっとこれ事前に通告はしてないのですけれども、まず永平寺の「門前のさらなる高質化、にぎわい創出の推進」ということを今おっしゃっていただきました。これ、具体的に高質化というのは一体どういうことなのかというのが、ちょっと私、言葉を見ました。

門前通りの道路景観整備というのが施策の中に個別に出ているのですけれども、これ今分かる範囲で結構ですけれども、この門前通りというのは今の通りのことを捉えていて、そこの道路景観を整備していくというその施策になるのか、これどのように展開されるのかということをお分かりになれば、概略でも結構です。お答えいただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今、門前の禅の里まちづくり事業の中で門前の再生事業が第二期再生事業ということで進んでおりますが、今、柏樹関ができた新しい旧参道のところに、新しい今大きな投資で民間事業者さんがまた新しい店舗を造るところをきっかけに、また町並み全体のまちづくりを進めていくというふうな計画で今、町のほうも企業版ふるさと納税の補助金を活用いたしまして支援を行っているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 十二曲りは、これ言葉としてこの場所が分かるという見える化という言葉を使っているのですけれども、これ具体的に先ほどお話がありましたように、その案内の看板とか路面に標示するという、これはもう完了したのか途中なのかということを確認しておきます。

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 十二曲りの舗装を一度検討はしているところではありますけれども、全面舗装といいますか、何色にするかとかいったことはあれですけれども、一応検討材料に上がっているものは間違いないです。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 上志比の道の駅ですけれども、これ施策の中で、より具体的に出ているところを一つ捉えたいと思います。

「子どもの遊び場、子育て広場等の憩いの空間づくり」というのが個別の施策で上がっているのです。駐車場の拡大とか、それから地域交流施設の拡大という

のは今進められているのですけれども、子どもを対象にした遊び場、それから子育て広場というこの計画、施策が上がっているのですけれども、ここら辺はどういった状況なのか、お分かりになればお話しいただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 2時39分 再開）

（午後 2時41分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩に引き続き再開します。

河合町長。

○町長（河合永充君） 道の駅、駐車場を広げて、ハウスも観光農園という位置づけの中で今やっておりますので、そういった施設を利活用して、またそういった子どもの遊び場というのも検討していくということでご理解ください。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） じゃ、ちょっと細かいところの確認になりましたけれども、次の質問に行きます。

この景観計画の推進体制ということについて確認させていただきます。

まず、この景観計画の推進体制、担当課は建設課からえい住支援課に替わるのかどうか、このところを確認したいと思います。組織の役割分担で、この計画全体の取りまとめというところが従来は建設課になっているのですけれども、このたび新しくできたえい住支援課になるのかどうか、そのところを確認したいと思います。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 景観につきましてはえい住支援課が担当となります。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 具体的にどういった推進体制で行うのかというところの話を進めてまいりたいと思います。

この計画の策定の段階で、永平寺町まちづくり研究会というのはできております。これは、議員とそれから本庁の各課でつくられた研究会ということです。計画策定が終わりました。これからプロジェクトM、G、そして1から5までを実行していくということです。この研究会の立ち位置はどうかということです。この計画の中にも書かれております。今後も引き続き、風景まちづくりの推進に

向けて取り組みますということですが、プロジェクトごとにこの研究会のワーキングチームを編成して個別で取り組んでいくのか、そういった体制、どういうお考えなのかをお聞きします。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 景観計画では、リーディングプロジェクトの推進に当たって、プロジェクトごとにまちづくり研究会を組織し、連携することとなっております。施策ごとに地域と協働していることもあり、コロナ感染症流行の影響も少なくなったことから、事業進捗の報告、情報共有、アドバイスなど、まちづくり研究会での連携を実施していきたいと考えております。

コロナ感染症流行以前には、まちづくり研究会には議員の皆様方にもご参加いただいておりますが、その後、議員改選もありましたので、今後参加形態につきましてはご相談させていただきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 本庁内部ではまちづくり研究会が各プロジェクトに応じてチーム編成をして取り組んでいくということです。

そして、大事なのは、風景まちづくりの推進にはこれまで以上に住民、地域の皆さん、そして実際その施策によってはそれを実行する事業者、そして今申し上げたまちづくり研究会、これがしっかりと連携しながら取り組んでいくということです。

地域のその受皿となる組織はどういった組織を考えておられるのかと。そのリーディングプロジェクトによっては個別の地域の住民の皆さんの組織になるのか、従来ある振興会をベースにして取り組んでいくのか。また、新たに地域運営組織といったようなものをつくり上げて取り組んでいくのか。推進していくわけですが、具体的に地域の受皿としてどういった組織を想定されているのか、そのお考えをお聞きします。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） これまでもプロジェクトの施策ごとにテーマ性を持った団体、地域性を持った団体と連携しております。例えばプロジェクトMの重点施策、「水辺の利用促進」であれば、テーマ性を持った九頭竜川かわとまち協議会、地域に根づいた上志比地区振興会と連携しております。

地域の風景づくりには町全体で展開し、背景となる5つの拠点の図づくりが重要であり、広く住民の理解をいただく必要があることから、自治会や振興会とい

った活動組織との連携が必要と考えております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今いろんなところで、例えば個人さんとちょっとあれですが、何人かでこういうふうはこのまちづくりをしていこうと、そういった方々とお話をさせていただいて、一緒に勉強、研究をしていく。これが柔軟にいろんな方々とお話をさせていただけたらいいかなとも思っています。

で、先ほどからも結構いろんな取組を町はしているのですが、なかなか住民の皆さんに理解をいただけてない、伝わり切れてないところもあって、どういうふうに伝えていくか。やはりこれ一緒に活動することが物すごく重要なことだなどいうのも考えていますので、ここは柔軟にいろんな方々とまちづくりをしていけるそういった場になればなと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 今おっしゃられたところが非常に大事です。

地域にとってみたら、やはりその地域の課題、それを解決するための施策というのは今回、景観計画でも具体的に示されているわけです。それを自分たち地域のその取組テーマだということをしかりと位置づけして、解決に向けてしっかり取り組んでいくと、これも持続可能な組織ということで、これをきっかけに地域でそういった組織を立ち上げることもあります。既にある地域振興会、いろんな団体があります。その中に事業を取り組んでもらって、さらに地域力を高めていくという、いいチャンスなので、ぜひとも早期に地域の受皿、これを明確にして取り組んでかなければいけないのではないかなと思います。取り組みしていただきたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

3時から再開します。

(午後 2時47分 休憩)

(午後 3時00分 再開)

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、10番、齋藤君の質問を許します。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） よろしくお願ひいたします。

私、上志比で生まれ、そして育ち、そして縁あってこの地で働かせていただきました。そんなこともあり、上志比には人一倍愛着があり、とても大好きで、とても大切に思っております。そして、この地で一生を終えることができることを願っております。

先般、上志比小学校の体育大会を見学することができました。保護者の参加、また声を張り上げての応援風景等、4年ぶりの姿に感激するとともに、子どもたちの活気に、また力強さにとても頼もしく感じられました。

また、参観された保護者、父兄、そして未就学児の子どもたち。こんなに多くの若い世代の人々が、この上志比地区に生活をされているのかと驚きを感じたところでもありました。

さて、この上志比がなぜか突然、過疎地区に指定され1年がたちました。身近で細かい施策をお伺いするつもりでございましたが、この定例会において、昨日お2人の議員が過疎に関連する一般質問に対し、それぞれの答弁をお聞きいたしました。

その中で、私は、町として、これから過疎を脱却するための各種施策を展開されることを大いに期待しております。

町村合併の折、私はこの合併の実現には深く関わりがありました。その折、地域の住民に対して、合併によりこれ以上はよくはならないが悪くもならないと説明をしてきました。

現状はどうでしょうか。合併時、3つの地区の均衡ある発展との施策を推進されてきましたが、今はどのような状況なのでしょう。道の駅、温泉、酒蔵、古民家の活用、どこまで地域の振興や発展に寄与されるものなのでしょう。

私の願いは、これ以上の人口増は望みませんが、現状を維持するための施策を望みます。いかがでしょうか。

そして、今が大変な時期でもあります。地域からの声を待つのではなく、町が前面に出て地域の声を聞き出すとともに、積極的な行政主導による施策を期待しますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 振興策の具体的なことにつきましては、議員おっしゃるとおり、昨日、松川議員さん、清水憲一議員さんのご質問の答弁のとおりでございます。

今ほど一つ、積極的な行政主導というふうなお話でしたが、やはり地域振興、

これについては地域住民の方のご理解、あとはご協力、協働、こういうところによって行われるものと思っております。

まず、上志比地区振興会とか地域の住民の皆様との意見交換会、こういうものを行いまして、まちづくりのニーズの把握、こういうことに努めていくことが必要だと思っております。

実は今年の当初予算のほうで、上志比地区への振興事業、議員さんのほうにも配らせていただいております。その事業がスタートしました。やはり今後その事業の効果、こういうところも検証を合わせて、また事業を着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

それともう一つ、昨日ですけど、過疎地域の対策についてということで、一つはその方向性を示させていただきました。昨日、清水憲一議員さんのご質問の中で、町長が答弁をさせていただきました。

過疎の活性化、過疎債、これの活性化について申し上げました。例えば移住定住事業、こういうところに活用していくということは過疎対策につながるというのは御存知のとおりです。現在、それとは別に、また現在暮らしている方の生活に活用する。こういうことも過疎地域の振興策につながるというふうに考えております。

これまでの答弁の繰り返しになりますが、数字を入れた形でのご説明をさせていただきますと思います。

上志比地区が過疎地域に認定された基準でございますが、国勢調査における昭和55年から令和2年度までの40年間、この人口の減少率が26%になっております。国の基準では25%です。令和2年度の国勢調査における高齢化比率、41%になりました。国の基準では38%です。若年比率、これは11%になりました。国の基準は11%です。本町の財政力指数、これが今現在0.39です。国の基準では0.64です。この要件を下回ったことによる認定という形になります。

過疎地区地域の指定を脱却する。これについては人口要件もしくは財政力指数、この基準を上回る必要がございます。

例えばですけれども、今回の基準を上回るためには、上志比地区においては人口で50人以上の増、65歳以上の人口で80人以上の減、15歳から29歳の若者人口が300人を下回らない。こういうことになります。

もう一つが財政力指数におきましては、令和4年度の町全体の税収21億円ほ

どあります。これから14億円増額、65%アップする必要があります。

確かに過疎が認定されたということは、この40年間の長い長期経過の結果であります。人口減少の予見の中でも、やはり高齢化率、若者比率、これの基準を数年で上回るということについては、やはり少子・高齢化が進む現状から大変厳しいというふうに考えております。

こちらの数字も参考にいただきまして、今後もやはり継続して、若者をふやしていくという移住定住政策、これに取り組んでまいりますが、一方で、国の優遇措置、例えば過疎債とかこういうものを着実に活用して、財源組替えをしました一般財源を、例えばインフラ整備や、あとは生活支援など行政サービスに活用して、現在住んでいる住民の方、こういう方への多様な地域の振興事業、こういうところにつなげてまいりたいなというふうにも思っております。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 確かに分かります。過疎と聞くと、何かみずぼらしいというか、非常に聞こえが悪いというのではないですけど、何かそのようにも感じられます。

それから地域の振興。確かに地域の声を聞くのは大事ですけど、地域の事を聞き出す。聞く、そういう政策をひとつ打っていただければ、地域の声もみんな出てくると思いますので、ぜひともそういうのをひとつよろしく願いしたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 人口対策、いろんな視点で考えなければいけないところがありまして、いろんな人に来てもらう、住んでもらう、また今住んでいる人の生活を維持していく。また、新たな核となるいろんな拠点、こういったことを整備して人の流れをつくっていく。この3つをバランスよくやっていくことが大事だと思っております。それをしっかりやらせてもらいます。

今おっしゃられたとおり、聞くことが大事ということで、重々思っておりまして、先日も吉峰の皆さんと、酒蔵の皆さんと、農業の皆さんと話をし、いろいろな意見を聞いて、じゃみんなでいろんなところを見に行きましょうとか、どんどんそういったところで交流していきたいと思っておりますし、上志比以外でも、例えば吉野地区の皆さんと、こういったところを見に行きたいのやとか、町長、一緒に現場見なあかんとか、僕じゃなくても職員も含めて、いろんな人と、先ほどの川崎議員の答弁でもありませんが、一緒にやることによって信頼も得られると

思いますし、また一緒のアイデア、また課題をクリアするときも、いろんな協働でできることになると思いますので。

今コロナもちょっとウイズコロナになってきましたので、どちらかというところ積極的にどんどんいろんなところに入れていっているところですので、上志比だけではなしに、ほかのいろんなところと交流することによって、また結びつくこともできますので、積極的にそういった声を大切して、一緒にいろんなことに取り組んでいきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） ありがとうございます。地域振興会でも、地域のお宝というのではないけれども、酒蔵とか、町がいろんな説明されているところを一遍回ろうと。役員だけでも回ったらという提案もしまして、それならしたらという話も出ております。

やはり地域の者が地域の宝をつくるというのも一つ大切だと思います。これについては、また町のご支援、ご指導をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、以前にもこのことについて質問いたしました。地区内に空き地が非常に目立ってきました。草等が生い茂り、管理の状況等もあまりよいとは思いません。また、外から一方的に眺めると、とてもこの草ぼうぼうの姿が寂しく感じられます。

町が中心となり、地権者との話し合いをされ、その利活用はできないものかどうかお伺ひいたします。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 令和4年度宅地造成候補地 について、上志比地区から1件の空き家の推薦がありましたが、高低差が激しいこと、土地改良事業が施行されて間もないこと、出入りの道路が狭いということから、宅地化は難しいという結論でございました。

今年度、上志比地区など費用面で宅地造成の実施が困難であった地域において宅地造成を可能とするため、また民間活力を導入する観点から、民間事業者が実施する宅地造成への補助制度を新設する方向で検討しております。

補助制度の新設に当たっては、補助要件ですとか補助額について町民の皆様の理解が必要と考えており、議会と相談させていただきたいと考えております。

宅地造成候補地については、昨年度に引き続き6月の区長会で推薦をお願いする予定でございます。

また、5月22日開催の金融機関連携移住定住政策セミナーでは、空き地の利活用について、空き家登録バンクのような仕組みができないかという提案があり、金融機関、不動産事業者と仕組みづくりの協議会を設置することで調整をしているところでございます。

宅地造成候補地の情報の提供をいただき、福井県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会福井県支部、福井県司法書士会と連携して、案件ごとに事業者を交えて具体的に調整していくことを考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 具体的にどういう取組をしようかということの説明させていただきます。

移住支援課も専門家の課長が来ていただいて、いろんな宅建協会さんとか不動産業界の皆さんと話をさせていただいております。町が宅造しますと、いろんな場所を提供いただくのですが、やっぱり取得価格四、五百万円、純粹にかかってしまいます。これはほかの住まわれている皆さんにとってちょっと理解を得られないところも、住んでいる方にとったら、何でそんな家を建てる所を四、五百万、私たちにという思いもあるかもしれませんので、厳しい中で、えい住支援課が考え出したのは、しようとしていることが、3区画以上民間の方が造成をしていただくのであれば補助をしよう。じゃその補助の金額は幾らかといいますと、大体民間の方はもうけが2割、しかも2年以内に売れなければいけないという基準があるそうです。そうしないと手を出さない。それ以上出す場合は上乗せ分が必要だということです。

その中で、例えばこのエリアだと、そういうお金は一切なしに、宅造すれば、その条件をクリアして売ることができるので活発に地面が動く。ある地区に行くと、それはもうけが2割もないし、中では1区画当たり50万円補助があれば収益があるから動かすことができる。ある地区に行けば100万円とか。それをずっと精査していっています。それも地域によって、地価とかによって変わるということもあります。

全国でも、皆さんがちょっと取り組み始めて十何か所、ちょっと調べてこういうのをやっているところはないかと調べたら十何か所やっていて、結構それが広がりつつあるということもあって、研究をしています。これはもちろん議会の皆さんにお示しをさせていただきます。なぜかという、1区画当たりどれだけの

補助が必要になるかというのは大事な案件になってくると思いますので。今もう喫緊、それが出来上がってきますので、また皆さんにお示しして、そうすることによって、宅建協会さんとかいろんな不動産業界の皆さんと話をしていますので、町がこういう取組をしているとなりますと適地に来て投資が生まれる。おっしゃられた空き地があると、そこに話を。ただ、条件は3区画以上かなとは思っていますので。

これもどうなるか分かりませんが、今設計をしていますので、そういった取組。これは志比北の栃原の皆さんとの意見交換でも町はこういうことを考えているとか、そういったことの話をしながらか、今、徐々に皆さんの意見も聞きながら、制度設計していつていますので、またそういう民間の皆さんの投資意欲が湧く政策や、町も引き続きいろんな地面ありませんかというのを聞いて、チャレンジはしっかりできるのであればやってしまう。また、町の要らない廃止した施設などの宅地造成は、これはちょっと一つの大きなあれにもなりますので、そういったことも踏まえて、宅地の部分はそういった取組をしていこうと考えています。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 非常に困難だと思います。それから、あのなかなか土地、地主さん手放すというかね、それはないし、通りに面した中心部のところにぽつんと空き地があって草が生えているとなると非常に先ほどの川崎さん、景観のあれにもありますとおり、景観上も好ましくないし、できるならそういうようなところを先にして、小さなところは集約するとか、今、町長、3区画なら3区画できるようなところに集約するとか、代替地にするとかっていろんな方法があると思いますので、やはり何か過疎であり、草ぼうぼうの土地があるとなお本当にみすぼらしく感じられますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

次に、上志比中学校のプールについてお伺いいたします。

これは当時、補助金の関係で学校プールということで建設をいたしました。当時は補助金の関係で学校プールですが、事実は村民プールとしての機能を有し、子どもたちから大人まで利用できる設備が整っております。この施設の存続をぜひともお願いをするものであります。夏のひとときの利用ではありますが、住民の憩いの場としての活用が図られるものと思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 既存の上志比中学校のプールをそのまま利用する場

合ですが、やはりプールの改修の必要があります。まず、プール内部の塗装とか、また施設の補修などの改修工事費に約3,500万円、そしてプールろ過機設備、電気設備、機械設備、また稼働確認のための点検費に30万円ほど見込まれます。点検結果によっては、電気・機械設備の改修費がさらに発生する可能性が考えられ、既設をそのまま利用するにしても多額の費用がかかります。

また、コロナ前の夏休みの小学校プールの開放のことを少し申し上げます。近年の猛暑で熱中症によって亡くなるといった事故が起きていることもありまして、子どもたちの安全を確保するために気温が35度以上、また熱中症指数が31を超える場合は開放しないといった町の判断基準をもって中止していました。このことから今年度は午前中のみプールの開放を検討しているところでもあります。

以上のことを踏まえまして、仮に開放しましてもどれぐらい利用できるのかということも費用対効果のことでもありますので、その辺りの状況も東京も踏まえまして、利活用については学校の意向とか、また上志比振興会及び議会の皆様とも相談しながら方向性を決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この施設、どう利活用するかが大きな課題になっていまして、あの解体するにしても恐らく5,000万円以上はかかってくるので、どういふふうに利活用。その中でプールの利活用というのも一つの案だと思いますし、また公園というのも案だと思いますし、それを解体して宅地造成とかいろいろあると思います。あそこ、この前もちょっと委員会か何かの場でもこのお話させていただきましたが、ちょっと地権者さんとのお話も必要になってくると思います。プールの後ろ側の方がもう、水道のあれがありますので、入ることができないところに地主さんが1人いらっしゃる。その方の思いもいろいろありますので、1回トータル的に、もちろん今のご提案も一つテーブルにのせさせていただいて、ちょっとトータル的に考えさせていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 多くの方がやはり残してほしいという声が私は聞いています。あの過疎債がもし利用できるならば、費用の面は過疎債を利用してということで、使う時間は僅かですけど、非常に楽しみに、それから小さな子どもさんも使える。今、小学校のプールだと小学生以上ですね。こっちのほうはもっと小さ

い幼児用というか、本当に親子で一緒に水遊びができるような設備もありますので、中に丸い。本当に僅かな期間ですけど、費用対効果を考えたらそれはできないかもしれませんが、やはり地域の住民、そして上志比でなく、またお隣の永平寺、松岡のもんも使ってもらえばいいと思いますし、ぜひとも夏の子どもの遊び場の一つとして再利用をお願いしたいということを要望しておきますので、お願いいたします。

次に、上志比地区内のコミュニティバスについてお伺いいたします。

朝の通学バスを除き、時間帯や運行コースにより利用者が少ないのはなぜでしょうか。私はバスを利用するための施設等がなくなったのが、大きな要因だと思います。

旧上志比時代、福祉バス、満員になったことはなかったのですが、ルート途中での乗り降りもあり、それなりの乗降客がありました。これは朝、CAMU湯まで来て、また夕方の便で帰ると。その便はもう非常に満員。これは各地区からも集まってきて、ある程度のバスの利用もあったと。CAMU湯が廃止されてから今の温泉ではちょっとそのCAMU湯の機能が、老人が朝来て一日、そこでご飯食べてゆっくり寝転んで、テレビを見てお風呂入って帰るとい施設ではちょっと今の温泉ではほど遠いように思われます。

そこで、なぜこんなものになったのか。私の考えを言ったとおり施設がなくなったのも一つだと思いますが、分析されたことがあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） これまでですけれども、やはり利用者の声は一応お聞きして、そのところで例えば松岡地区、永平寺地区、上志比地区で、本来はルートごと、そのルートごとでしたが、やはりえちぜん鉄道の永平寺口駅や、あとは上志比の山王駅、こういうことを結ぶ高齢施設から永平寺温泉禅の里へ向かうと、こういうふうな専用ルートも新設して利用者の声をお聞きしてつくっております。

今現在、さっき議員さんおっしゃったとおり、上志比地区におけるコミュニティバスの利用としては、やはり朝の小学生及び中学生、この通学と併せて高齢者の通院や、永平寺温泉への利用、この際に乗車をいただいているのが現状でございます。

利用者が少ないというところでは、やはりコミュニティバスの先ほどおっしゃ

った停留所とダイヤ、こういうのが決まって運行しているというこういうことに加えて、やはりえちぜん鉄道や、あとはひまわりサポートの会さんが運行する買物送迎、こういうところをうまく利用者の方が利用されて、それぞれ目的に合わせて乗車されているというところも一つの要因かなというふうに思っております。

今後につきましては、やはり移動サービスっていろいろございますので、そういうところについて、やはり地区振興会の皆様とかそういうところへ出向かせていただいて、ちょっと地域の声をお聞きして、そういうところに取り組んでみたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 当に朝の通学のバス以外は今、そのちょっと目的のあるところは別としても、もうほとんど空っぽというところであれですけど状況です。一部の人はもったいないとか、バスがただ動いているだけだとかという声もちらほら増えてきます。だから、永平寺のほうのやっている近助タクシーのほうがいいのでなえか、あれに変えたらって、変わったらという意見の方もおられます。もう一遍再検討をひとつ、これはすべきでないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ここ近年、上志比地区での商業施設等の閉鎖、衰退、公共施設の解体、廃止、地域の変遷とも、また今後予定、何か予定されていると思われる社協事務所の移転、そして最も大きな問題でもある学校の再編計画。

先般、新しく上志比に来られた方からお聞きしましたら、学校施設が近いから通学に便利、通学に安心との理由でこの地に移転新築をされてきたという家族もおられました。このままでは地域が振興するのではなく、壊れつつあります。型にはまった計画でなく、発想の転換が必要なのではないのでしょうか。相対的というか、大きな意を持っての町長のお気持ちを再度お聞きしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど少しお話しさせていただきました。やっぱりバランス。地域に住まわれている方が今のいろんなサービス、生活の環境をしっかりと維持できるようにしていくこと。今のコミュニティバスとかそういったことを新しい何かできないかというのを今考えているところですが、そういったことの維持。また、安心して生活できる。それとやはり若い人たちがほかのところへ移らない政策、そしてまた入ってくる政策、そしてあと交流人口、また働く場、トータル面

でやっぱりいろいろ上志比地区に案内といいますか、そういったことで積極的にやっ払いこうというふうに思っていますし、現に今年の当初でもそういうふうの上積み部分、これはやっぱり何度も言っていますように皆さんにしっかりこういう制度があるというのをお示しして使っていただくことが大事かなと思っています。

先日もちょっと上志比の方とお話をしていたときに、今、上志比で新しく取りかかるその企業さんで働くことになるそうです、やっぱり働く場というのも物すごく、清水憲一議員のおっしゃられた企業誘致も大事ですし、また人が集まる交流の場、道の駅であったり、カヤックであったり、一見あまり人口増には関係ないのかなと思いますが、やっぱり人が集まるにはどんどんどん発信もしてくれて、そういうもっと関心を持って、いろんな人が来てくれて定住につながるのか、そういったこともありますので、いろんな方面でしっかりやらせていただきたいなと思いますし、今回やっぱり過疎債、これが有効に使えるというのは上志比地区にとっても大きな武器だと思いますので、これは本当にしっかり有効に活用させていただいて、振興に対応していきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本当に非常によろしくお願ひしたいと思います。

例えば発想の転換ですけど、山王の駅前に町営住宅を建設したらかどうか、アパートみたいな。以前、町営住宅は利用者が減少しているから新たな建設はしないというお答えもいただいたことがあります。利用者が利用しやすい、利用したいというものを建設する。また、企業を誘致し、そこで働く従業員のための町営住宅、社宅とかいろんな建設が考えられます。視点を変えてみてはいかがでしょうか。これは提言をしておきます。質問しておりません。通告しておりません。

ええ、質問の終わりに上志比地区でのひがみの声を一言申し上げます。

小中学校を含め、将来は全ての公共施設を松岡地区に集中するように見えるとの声の上志比であります。この声をお届けして私の質問を終わります。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そういった声はありますが、上志比支所も新しくさせていただきましたし、道の駅、また温泉、そして今のニッキー体育館も今リニューアルをさせていただきますし、またいろいろなその拠点となる施設。高齢化が進んでいきますので、そういったことはしっかり対応させていただきますので、そういった声があったときはそういったことはないと伝えていただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

○10番（齋藤則男君） どうもありがとうございます。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 3時30分 休憩）

（午後 3時30分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いましたが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日6月7日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午後 3時31分 延会）